

---

令和4年 第3回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和4年6月14日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年6月14日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田子勝利君 書記 ..... 本田秀和君

書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
 書記 ..... 荊 尾 雅 之君  
 書記 ..... 高 雄 勇 飛君  
 書記 ..... 角 田 亘君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝君	副町長 .....	土 江 一 史君
教育長 .....	福 田 範 史君	病院事業管理者 .....	足 立 正 久君
総務課長 .....	大 塚 壮君	総務課課長補佐 .....	石 谷 麻衣子君
企画政策課長 .....	田 村 誠君	デジタル推進課長 .....	美 甘 哲 也君
防災監 .....	田 中 光 弘君	税務課長 .....	三 輪 祐 子君
町民生活課長 .....	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長 .....	芝 田 卓 巳君
教育次長 .....	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長 .....	水 嶋 志都子君
病院事務部長 .....	山 口 俊 司君	健康福祉課長 .....	前 田 かおり君
福祉事務所長 .....	泉 潤 哉君	建設課長 .....	岡 田 光 政君
産業課長 .....	藤 原 宰君	監査委員 .....	仲 田 和 男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

11 番、細田元教君、12 番、亀尾共三君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問いたします。

質問項目は、公立保育園の維持を求めると、町に一般ごみの広域化の見直しを求めるとの2点です。いずれも前回の町長の答弁を引き継いでの質問になりますので、前向きな答弁をよろしく願いいたします。

町が進めようとしている町立保育園の統合、定数削減、民間移管について、さきの3月議会で町長は再審議と再分析に触れているが、これらに対する何の説明もなく、用地選定等に向けて動いています。なし崩しの感が否めません。特に民間移管については、これまでの町の計画の中にも何ら触れられてはきておりません。このままでは町立保育園がなくなってしまう。あまりにも説明不足です。この計画の大前提となっている少子化問題と財源問題についてどう審議し、分析したのか、説明を求めたいと思います。そして、改めて町立保育園の維持を求めてまいります。

まず、1点目、保育園の定数についてどう審議しているのか、現状と将来予想の根拠を示してください。これについては、町長は、前回の議会では入所児童を90人も減らす定数削減には納得いかないということに対して、これを審査するのは子ども・子育て会議なので、そこで慎重に審議いただきたいと言っておりますが、その経過について述べてください。

2点目の、民設の場合の資料の再分析についてと、これも前回の議会では建設費の問題でそんなに差がなく、15年間で582万円、1年間で約40万円しか変わらないことについて、そうだというふうにお認めになっております。交付税算定分も、今まで一度も言わなかったんですが、1億円の差がある中での約7,600万円余り、地方交付税の算定分が入ってくるというふうにご答弁なさっているのですが、その件について、数字の根拠についてはもう一度分析したいと思っているがというふうにおっしゃっておりますので、どのように分析なさって、結果どうなったのか知らせる必要があると思いますので、答弁ください。

3点目、町の計画から見て、認定こども園民設をどのように位置づけてきたのでしょうか。

4点目、町立保育園の維持を求めます。

5点目、少子化、保育士不足、これがとりわけ大きいのですが、この対策として、ケア労働者が住みやすいまちづくりを求めたいと思います。

第2点目、町に一般ごみの広域化の見直しを求めたいと思います。今年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、プラ資源循環法と言われていますが、プラ排出使用削減が主要な目的で、国内外の世論の高まりの中で制定されてきました。法が定着するに従ってプラごみは減少し、燃えるごみが減ることは必至です。プラごみ焼却に依存したごみ発電を維持することは困難になることは明らかです。この点から町の姿勢を聞きたいと考えています。

まず1点目、町温暖化防止実行計画、これは町の計画、事務事業編ですけれども、ごみ処理事業での温室効果ガスの排出をも対象にすべきではないか、なぜ載っていないのかを含めて答弁ください。

2点目、プラ資源循環法で自治体の一般廃棄物処理計画がどのように変わると考えているのか、実際どのように令和4年度は変えていくのですか、お伺いいたします。

3点目、西部広域が進める大型ごみ発電施設建設は、結局のところ、この法律のとおり動けば見直されることになるのではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。一般質問2日目、それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、公立保育園のことについての御質問を頂戴いたしております。保育園の定数についてどう審議してるのかについてからお答えしてまいります。

子ども・子育て支援法に基づき、南部町子ども・子育て会議条例では、第2条第1項及び第2項において、利用定員の設定に関することを所掌事務として定めており、毎年、子ども・子育て会議の中で量の見込みに対する確保内容を報告し、必要があれば見直しをかけているところでございます。今年度は、第2期南部町子ども・子育て事業計画の中間年度になっておりますので、量の見込みに対する確保内容を慎重に審議していただきたいと考えています。

保育園の現状についてでございますが、4月1日の入所時点で、すみれこども園94人、つくし保育園84人、さくら保育園59人、ひまわり保育園46人、南部町ベアーズ8人、さくらキッズ8人で、合計が299人となっています。なお、定員は414人でございますので、確保量は115人超過している状況になっています。

将来の予想の根拠につきましては、子ども・子育て支援事業計画第5章にお示ししているとお

り、児童人口の推計の直近5年での住民基本台帳人口に基づき、コーホート法による1歳ごとの児童人口を推計しています。参考としまして、2040年までの人口推計は、社会保障・人口問題研究所の人口ベースシミュレーション及び直近5年の児童人口の推計に基づいて推計しているところでございます。

次に、民設の場合の資料の再分析について問うとの御質問でございますが、昨年度、行財政運営審議会に提出しました数値に関する資料について、改めて数値等について分析をいたしました。その根拠に誤りがあったという認識はございません。そのため、民設民営ありきの議論ではなく、資料に基づき、議員の皆様計4回にわたる議論をいただいた結果、民設民営を目指すのが適当であるとの答申をいただいたものと考えています。

ちなみに、再分析を行ったところでございますが、結果のものだけをこの壇上から申し上げたいと思います。民設民営する場合、それから公設民営とする場合、比較しまして、交付税を算定したその差額は7,000万円優位であると、民設民営のほうが優位であるという具合な結論を得ました。この結果から、地方交付税の交付も考慮した場合であっても民設民営のほうが優位である。なお、公設民営1園とした場合の地方交付税の交付額は令和3年度実績からほぼ変更がないと推計をしておりますが、この額が今後将来保障されることはなく、交付税が減額した場合にはさらに差は広がるという可能性があるということも申し上げておきたいと思っております。

3点目は、町の計画から見て、認定こども園民設をどう位置づけているのかについてお答えします。南部町第2次総合計画において、政策2、豊かな里が心育むまちづくり、施策3、ともに支え合い元気に暮らすまちづくり、基本事業1、子どもが健やかに育つ環境づくりの中で、現行の保育体制について、保育士の確保と働きやすい環境づくり、そして保育園の統廃合など、保育園等の在り方を検討しますと定めており、保育園に関するあらゆることを検討することと位置づけ、今までにも答弁してきましたように、子ども・子育て会議や行財政運営審議会、あり方検討委員会で議論を重ねてきているところでございます。施設の種類につきましても、従来のように保育園ありきではなく、時代に合った将来を見据えた選択肢として、認定こども園も当然検討していく必要があると考えています。各会議において議論を重ねていただいている中で、行財政運営審議会からは、総合的に考えると、民設民営を目指すのが適当であると答申をいただきましたので、民営の考えは間違いではないと私は心強く思っております。

町立保育園の維持を求めるについてお答えをいたします。3月議会でお答えしましたように、行財政運営審議会から、1、認可保育園施設の利用認定や保育料については、制度上、公設民営での違いはなく、利用者への影響はない。2、保育資格のため柔軟な対応ができる。3、民設民

営には、建設費、運営費に国、県から補助金があり、町の財政負担が軽減される。4、保育行政に係る町負担が明確になるとの理由により、総合的に考えると、民設民営を目指すのが適当であると答申をいただいています。

さらに言えば、運営に当たっては、現在、指定管理をお願いしています法人の保育園運営において何ら問題がなく、保護者、園児にとって安心して利用されている実態もあり、保育の質は町立保育園と同様であることから民営を進めるべきと考える次第でございますので、御理解をお願いします。

少子化・保育士不足対策として、ケア労働者が住みやすいまちづくりを求めるについてお答えをいたします。男女共同参画社会の実現に向け、官民ともに努力を重ねているところでございます。特にケア労働者と言われる医療・介護・福祉・保育などの現場で働く方々の重要性、そして、労働環境の整備は私も重要であると認識しています。

政府は、介護・保育の労働者賃金を3%、月額9,000円、看護師1%、月額4,000円の賃上げを決定したところでございます。介護・医療分野には多くの女性労働者が働いていますが、他の産業に比べて賃金水準が低いことが指摘されており、高齢社会の進む我が国では、さらにケア労働者の確保と賃上げは必要になると思います。

一方で、男女格差が背景にあるとも指摘されています。世界経済フォーラムは、賃金格差や政治参画など様々な観点から、男女格差を目に見える形にしているジェンダーギャップ指数を毎年発表しています。2021年の日本のジェンダーギャップ指数は、世界157か国中120位であり、タイ79位、ベトナム87位、韓国102位、中国107位と、アジア諸国と比べても惨たんたるありさまでございます。今後の日本の在り方を考えた場合、男女格差、ジェンダーギャップの解消が少子化をはじめ経済発展に欠かせないと考えます。

次に、ごみの問題についての御質問を頂戴しています。

まず、町温暖化防止実行計画にごみ処理事業での温暖化効果ガスの排出も対象にすべきではないかについてお答えをします。温暖化防止実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市町村に策定が義務づけられているもので、市町村の事務事業に関する温室効果ガス排出量削減のための計画となっています。したがって、本町で定めている計画においては本町の事務事業を対象としており、南部町・伯耆町清掃施設管理組合で行われている事業に係るものは対象としていない状況となっています。

次に、プラスチック資源循環法で、自治体の一般廃棄物処理計画がどう変わると考えているのかについてお答えいたします。令和4年4月1日にプラスチックに係る資源循環の促進等に関す

る法律、プラスチック新法といいますかね、プラ新法が施行され、プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることとなりました。

自治体の一般廃棄物処理計画がどのように変わると考えてるかということでございますが、当該法律において、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。本町におきましては、軟質プラスチックは分別収集し事業者により廃棄物固形燃料化しておりますが、その他の硬質プラスチックにつきましては、金属製品等と同様に不燃ごみとして収集している状況です。求められておりますプラスチックの一括収集につきましては、処理施設の状況に大きく左右されますので、今後、処理施設の広域化の検討の中で慎重に検討する必要があると考えております。

また、再商品化につきましては、現在、再商品化事業者が限られており、事業実施にはいましばらく時間を要するものと考えておるところでございます。したがって、現時点での本町の一般廃棄物処理計画については早急な変更は考えておりませんが、法の趣旨を踏まえ検討していく必要があると考えます。

次に、西部広域が進める大型ごみ発電施設建設は見直されることになるのではないかについてお答えをいたします。令和3年8月に策定されました一般廃棄物処理施設整備基本構想においては、次期一般廃棄物処理施設におけるプラスチック処理方法や分別区分等について、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律等に基づき、構成市町村と検討を行うこととされております。今後の先進技術を使用したごみ処理技術等の提案や、それに伴う分別区分等の提案の状況によっては、スケジュールの見直しについて柔軟に対応していくことになっておりますが、現段階では見直されることにはなっておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、1点目の定数削減をどうするかについては、町長はさきの議会で、今回、町が提案してるとおりにいけば、入所児童が90人減るわけですよ、このことについて納得されていないとおっしゃったんですよ。今の答弁は、子ども・子育て会議で慎重にしているです。それは分かったことで、1年に1回見直すのは分かったことで、そこに見直しをかけて慎重に審議してもらうに、町長は子ども・子育て会議にどんなふうに行ったわけですか、どういう指示を出してますか、それ聞きたいんですよ。ここで、議会で述べておきながら、あな

た方が慎重審議して、何を基に慎重審議しろって言うてるわけですか。定数削減、これでは、コーホートのままだったらあまりにも少ないのではないかっていうことを言いたかったんじゃないんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が少ないのに違和感を感じてると申しあげましたのは、これだけ子供たちのためにいろいろな施策を講じてるんだけど、その成果、実態がなかなか出てこない。それをすぐに数字に表して、こうなのか、もう少し努力が足りないんじゃないかということをお願いしたところなんです。しかし、公共施設を造る上では、やはり根拠がなければなりません。造ったはいいけれども、中に量の確保ができないような施設にしては、これはやはり不経済なものを造るわけにはなりませんので、その辺りのところは新しく数字を使いながら明確な分析をしていかなきゃいけない。そういうしっかりした分析をしてくださいと現場のほうには伝えてるところです。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、なるほど、この少子化っていうのは、この間もニュースに出てましたけども、もう国が予想してたはるかに速いスピードでいってるっていうの出てましたよね。なるほど、1つの町で解決できることではないと思うんですけども、まちづくりの中で、あんなに人口減で対応しようと言いながら、実際はどうしてるかって、コーホートを使ってやっているっていうこと言ってましたよね。これについては、町長はやはり町政の取組を議会でもあんなに人口対策どうするかって言うてて、するときはコーホートでやりますよって、これは私から見たら矛盾してるんですよ。努力の上にどういうふうな数字を出すかっていうことは、それは、よその市町村でもやっていますよ。コーホートだけではなくって、町としては、全体をどういうふうな人口推計描くのかっていうところの数字を基にしてやらなければ説得力がないですよ。そういうところでイニシアチブ発揮してほしいって言うておきますね。

もう一つ、定数削減については、子ども・子育て会議、令和2年でしたっけ、に資料1として、毎年やっている保育ニーズの量の見込みと確保内容っていうのあるんですよ。これはもし町長が御存じなければ、担当課長が数字を示してくれることになると思うんですけども、あの時点で定数90人を削減して、90人削減しようっていうときに、令和6年で見込みと確保量出しているんですよ。1号児童、2号、3号について、新設した場合、90人減らした場合、その時点で令和6年見越してるんですけど、その時点で1号がどうなってるか、2号どうなってるか、3号どうなってるか、この数字は今披露することができますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。令和6年度の量の見込みのほうですね。1号は11、2号は179、3号で124という数字を上げてます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、それはこういう文書ですね、ちょっと、課長、途中で替わられて申し訳ないと思うんですけども、ここに、資料1示す、90人が削減がどう書いてあるかっていったら、1号っていうのは幼稚園ですよ、認定こども園にした場合、幼稚園に行く子供が9人から18人で、増やして9人の増になりますよ、令和6年ですよ。90人、新しくした場合ね。2号がね、226人から172人に減ります。そうですね、90人減るんだから。ここで54人の減になります。3号が、155人から110人に減って45人の減になりますって書いてある。これ御存じですよ。その下に書いてあることなんですけど、量の見込みについてどう書いてあるかという、1号は、まあ、いいことにしましょう。別に今、すみれでも1号ないですよ、ないでしょ。2号ですよ、大事なのは。2号っていうのは御存じのように、保育の必要な3歳から5歳児ですよ。この方が、いわゆる179人に対して172人の確保で、7人待機って書いてあるんですよ。できた段階ですよ、町長、御存じですよ。次、3号、一番問題の3号ですよ。一番問題の3号っていうのはゼロ歳から3歳未満児ですよ。ここは、3号が124人に対して134人で、10人空きがあるっていうんですけども、この10人の空きというのは、ベアーズの19人とさくらキッズの24を入れて10人の空きがあるって言うてるんです。実際は、町長が言ってる町の保育園で見たいということから見たら、14人待機せざるを得ないんですよ。新しいものを何億も出して建てるときに、その時点で90人減らすと言いながら待機者が出るというのはこれはどういうことですか、町長。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今、議員がおっしゃられた待機の件につきましては、ほかの園につきましては、ほかの園でも対応は可能でございますが、現状としまして、保育士ということ、これまでも保育士の確保ということをお答えさせてもらっております。その辺のところ解消ができれば、十分対応はできるものと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今の答弁聞かれましたか。（「聞きました」と呼ぶ者あり）聞きましたよね、何が原因かって保育士不足なんですよ、そうですね。同じことがすみれこども園でも経験できたじゃないですか。いい建物建てたけれども、法勝寺の子供が法勝寺のすみれこども

園に入れない。そうですね。実際にひまわり等に回ってもらってますよね。目の前に大きな、たくさんのお金出して大きな建物建てただけけれども、幾らでも入れるのに保育士がいないからこういう現状が出ているんですよ。問題はね、定数削減しているのは、こう見たら、保育士確保が難しいから定数削減してきているんですよ。それお認めになられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。真壁議員が今おっしゃる保育士の定数が確保できないからってというのは、この定数の議論では私はないと思っています。保育士の定数よりも量の確保が、先ほど壇上で申し上げましたように大事なわけですから、定数の考え方は、あくまでも保育の量の見込みを測って、それに対する施設を造る。これは原点だと思いますので、ぜひそうしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、幾ら言いますけども、この数字は1回、住民に説明されたらどうですか。お金を使って建物建てるけれども、一番身近なところに入れない現状が起こっている。ここで90人減らしたら、余計に、ほかのどこに行ったらいいって言いますが、働く若い保護者が家より遠いところに連れていくわけですよ、小さな町で、建物があるのに。それを解消することが一番先じゃないですか。どう考えても、町長は量の見込みだって言いますけども、この定数削減に私がこだわるのは、結果として、統合して2つを1つにしようっていうところに絡んでくるわけですよ。1つにする方法も人口減であり得ると思いますけども、今のままでは全く説明不足、数字上からもね。新しく建てるのに、待機児童をそのままにしといて建てて、お金を使っていくというやり方は、住民、理解できない。再度、定数問題について練り直すべきやと思いますけども、町長うなずいてるけど。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。真壁議員がそうおっしゃるのと私は同じ考えだと思っています。ここにおられる皆さんそうだと思いますよ。待機児童を前提にした保育施設なんか誰も考えてないと思います。根拠を持った数字で定数を確保し、保育士の確保にも全力を挙げるのが行政の使命だと思っています。待機児童を前提にしたような保育園を建設する気はありません。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あなたはないと言ってるけど、現実にそういうふうに動いてるから言ってるんですよ。幾ら言っても、定数90人削減変わらないじゃないですか、それは説得力がないって言ってるんですよ。今、本当に90人減らしてね、2つを1つにしようというのなら、

その数字出してきて説明すべきですよ、ちゃんと。コーホート使うんだったらコーホート使って、令和6年には子供はこうなるので3つになるけれども、児童はこんなふうに行くんだということ  
をちゃんと説明しないと、全く説明不足ですよ。聞いてて、全く一緒と言いながら違うことやってるじゃないですか。早く気がついてほしい、そういうことに。少なくとも、もう一度ね、再度、定数は、それで、私は、子供が少なくなったら定数削減あり得ると思うんですよ、今まででもそうです。すみれが150でしたっけ、が120にしたりとかね。それ何とでもなるじゃないですか。だから、そこを減らすことを目的に考えないで、具体的に全ての児童が公立保育所に入れるという段階のものを設定すべきだっていうことを言って、次に入ります。だから全く不十分ですよ。前回と全然進展がない。3か月もたつのに。何を審議しとったんですか。

○町長（陶山 清孝君） 私に答えさせてくださいよ。

○議員（13番 真壁 容子君） どうぞ、どうぞどうぞ、どうぞどうぞ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほども壇上で言いましたように、量の見込みって  
いうのは非常に重要な問題です。そして、子育て会議で毎年点検をしています。中間年だということ  
で慎重に対応するというのも先ほど申し上げました。したがって、定数が90人減るとい  
うことが主眼ではなくて、将来の保育園の規模をどう測っていくのか、根拠のあったきちんと皆  
様に待機児童のない安心して保育を任せただけ、そういう施設の量を確保していきたい、  
こう思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そう言うんだったらね、定数90が実際こうなるがっていうこと  
言わんといけない。出してきた資料の中で、令和6年度にこれだけ待機児童出るって書いてある  
から聞いてるんですよ。そのことどうするか説明してからちゃんと言わないといけないと思いま  
すよ。その説明を求めます。（発言する者あり）座ってしゃべらない。

次ですね、次は民設の場合です。だから、定数納得できる内容ではないってことっておきま  
すね。それと、次、民設の場合の資料の再分析。根拠に誤りがあるとは考えられない。7,000  
万ぐらい民設化のほうが優位だ。ここで説明求めるのは、7,000万円ぐらい優位だというのは  
建設費のことを言ってるのか、毎年の運営費のことを言ってるのか、20年間分の運営費のこ  
とを言ってるのかちょっと教えてほしいのと、これは言葉では駄目、少なくともあなた方が出され  
たこの前回の資料では交付税が1億円も足りないよって言ってたんだけど、7,000万が入って  
くるって話とか、多大な建設費用がかかると言いながら年間僅か40万ぐらいの金額になっ

たっていることありますから、分析をされた資料を求めたいと思いますが、議長、どうか、資料求めたい。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 9 時 3 2 分休憩

午前 9 時 3 4 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。前々回ですかね、資料として、参考資料 2 というものをお渡ししてと思っています。町長答弁のほうでは、運営費につきまして、ケース①の一番右側の下側、5 億 9 0 0 幾ら、4 4 2 万、それと、下のほうのケース 2、これの一番下のところですかね、3 億 9, 4 6 5 万 1, 0 0 0 円と、この差が 1 億 1, 4 7 9 万 1, 0 0 0 円でございますということ。これは運営費に係るものでございます。

それから、前の議会でも申し上げましたとおり、令和 2 0 年の地方交付税、交付税の幾ら入ってくるかっていうところなんですけども、ケース 1 の場合、現状のとおりでございますと約 1 億 2, 0 0 0 万円余りが入ってきていますという試算をしています。

それから、ケース 2 の場合、公設公営 2 園、それから、公設民営っていう形で統合した場合ということで、計算上、約 7, 6 0 0 万円余りの交付税が入ってくるのではないかとということを想定しているところでございます。

実質、その差額、運営費から交付税が入ったものの差額、おのこの差額を計算いたしますと、約 7, 0 0 0 万円になるのではないかとといったことで、町長が御答弁いたしたところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それで 7, 0 0 0 万円だって言うんですよね。7, 0 0 0 万円の、私が前回聞いたのは、交付税算定分は入っていない、算定分幾らと考えるかって約 7, 6 0 0 万円余りになると。これと同じぐらいの金額が、4 つが 2 つになっちゃうもんだから、ですよ、半分にして 7, 0 0 0 万だって、こういうわけでしょ、地方交付税に入ってくるの。という説明でしたよね。それは前聞いたんですよ。分析なさらないといけないのは、前回言ったのは、審議会はどう述べたかっていったら、こう書いてあるんですよ。1 億円ぐらいの差が毎年出てきますよってという説明のときに、副町長が説明なさったのは、ただ、民設民営になった場合でも保育士の確保

のための幾らかの支援等が必要になることがあるって書いてあったじゃないですか。そのことを指摘して、7,000万の差の場合は、保育所運営交付金というのが国、県から来るけれども、何年たっても1億3,274円で変わりませんよと。これには人件費増分が考慮されているのではないかって聞いたんですよ。そのことを再分析されないといけないんじゃないかってこと言ってるんですよ、こっちは。そうでしたよね。今の話は前に聞いたんですよ。だって、こう書いてあるから。それだけではありませんよ、ですよ、それだけではありませんよ、今、伯耆の国に、民営化、うちはもうしてるんですよ。今、問題、民間移管ですよ。民営化してるところに、今度、保育所を自分で建てさせようって言ってるんだからね。もう民営化してるんですよ。民営化するときに、何年か前の伯耆の国の10名以上の退職者が出たときに何したかっていうたら、2億か3億使っちゃったね。使って、町から人件費増を出したじゃないですか。それでもまだ3万から5万の差があるんですよ。そういうことが起こり得るとあなた方言ってるんだから、それを考慮した場合は7,000万どころじゃなくなるでしょってこと言ってるんですよ、それはどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。人件費のことを今おっしゃられましたけれども、民設民営にした場合に、保育所の人件費、これは法定価格の中に計算をされてるものだというふうな認識をしておりますので、その規模の人数、子供の数によって、計算式によって出てくる数字だと思っておりますので、それを現状のままの推計になってるといふふうに理解しておりますので、改めてその中身について、人件費をどうプラスしていくのかというようなことは検討はしておりません。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今ちょっと特殊な例でね、よそは、よその町は、都市部でも民営化っていう話が出るんだけど、うちはもう民営化してるところに、今回、建設費が、建設と維持費が大変なので、もうそっくりそのまま伯耆の国に建ててもらって、もう公設じゃなくって民設民営にしようって言ってるわけですよ、そうですよね。

その理由が2つですよ。少子化で人が減ることと、減るっていうことで統合しますが。もう一つ、財政的には公設より民設民営のほうが町の財政は優位である。3つ目、民営化のほうがサービスが行き届く。保育士が確保しやすい。正直言って、この3つ目は今回当てにならへんのですよ。なぜかっていうと、もう民営化してるから。問題は財源なんですよ、財政の問題だけなんですよ、そうですよね、町長。サービスが、建物替わったからって変わらないじゃない、今民営化

してるんだから。建物のときに、だとすれば、この建物を財政的に優位だということ本当かって、この優位になるのはなぜかっていうと、1億3,720万っていうのは公定価格でやっている。公定価格でやってるとこどうなるかという、以前にも言いましたが、公立の保育所より安い、はるかに安い保育園になるわけですね、それお認めになりますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。少しかみ合わないところがあると思いますので、私のほうが考えてることを申し上げます。ゆうらくの保育人員のために議会にお願いをして金額を上げたのは、処遇改善加算が公設民営であれば受けられない。受けられないということが前段にあったと思います。本来、国から処遇改善が民設保育園であればある。しかし、指定管理である公設園を受けていたんではそれは受けられないっていう制度があって、その部分を、それと同等だったかどうかはここでは私も答弁できませんけれども、それではいけないということで協議をかけながら、条件をいいものにしていこうという取組をお互いにしたという具合に考えています。今度、民設園になった場合には、国からのこの加算は当然出てくるわけですから、その状況を踏まえながら今後どうするのかということについては、また今後の課題だろうと思っています。例えば今、今ですね、今指定管理で受けてる保育士たちの給与水準というものが、新たな、今回9,000円上げるといような国の流れもあるでしょう。これでもまだまだ足りないという国の意見もあります。こども庁もできます。その中で、今後の保育体制の中で町が本当に応援するべきなのかどうか、これはまた今後、この議会の中で議論の重要な部分になってくるんじゃないかと思います。民間園に応援までしてするべきなのかどうかという、今問題を言っておられると思いますので、それはまだここでは白紙の段階だという具合に思います。いい保育にはやはりいい処遇の保育士たちがいるということは私も納得してるところです。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長がそう言うのであれば、加算額を入れた保育所運営交付金の金額を出してくるべきじゃないですか。人が雇っていたら、年齢が増えるにつれて給料が上がっていくわけですね。伯耆の国、上げたいわけないでしょ。全然反映されてないじゃないですか。だから、この間の財政審議会のときに副町長が、支援が必要なときがありますよって言うんですよ。当然支援していかんといけんと思いますよ。私は民営化反対ですけども、支援しなけりゃ、何が待遇改善や、待遇改善しなくっていい保育を保障することになるんですか。実際、前回は出させてもらいましたが、どんだけ違ったかな、公立保育園と町の保育園では3万から5万違ってくるんですよ、それ認めてますよね。結局、伯耆の国、民営化したのは、民営化するほうが

安上がりになるっていうのは人件費ですよ。そのために、わざわざ町が福祉法人を伯耆の国に出したんじゃないですか。

私はね、もう次行きます。私は、町長ね、今ジェンダー平等で男女の格差なくさないといけない一番は何かっていうたら、もうこの大本は賃金格差ですよ。南部町の保育問題、困難にしているのは、せっかく町が造って4つある町立保育園を、保育園の2つを、この人件費の問題を、サービスがよくなるっていう民間化したんですよ。伯耆の国に出したんですよ。そこから出てくる賃金の格差って、これが大きな問題なんですよ。結果として、南部町で働いてもらっているケア労働者のうちの保育士の給与がなかなか上がらないことになっているんですよ。言ってみたら、町長が一番批判してる国の在り方のジェンダー平等の男女の賃金格差を、率先して新自由主義そのものを南部町に持ち込んだわけなんですよ。やってしまったら仕方がない。今度その是正せんといけないんですよ。その是正をするときになって、いまだにお金の問題、建物の問題でこれを民間に出そうかって言ってる。全く時代遅れ。

それと、もう一つは、保育の点でいえば、児童福祉法にも、この間読み上げましたけれども、子供たちには最善優良な環境を整えるっていうのは市町村の責任なんですよ、大きな。そういうこと考えたら、頭の中を財政一番ではなくって、子供にとって、保護者にとって、どういう保育がいいのかっていうこと一番に持ってくるべきですよ。納得してますよね、町長。その点から考えたら、財政負担が楽になる、財政、国からのお金が明らかになる、こういう根拠での民間移管って全く町として考えられない。考え直すわけにはいきませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育園が10年間、民間にお願いをして、その実績もあります。決して民設化したことによってその質や機能が落ちる、そんなことは絶対させないし、あってはならないことだと思っています。これは町の限られた保育園のことでございますので、これは絶対やらなければならないことだと思っています。いや、そういうことではなくて、公立の保育園から、今、民間の保育園にしたわけですよ。公設民営をしました。そして、そこには指定管理として受けていただいて、今その2つの保育園が、水害の影響であったり、老朽化の問題であったり、新たにしなければならぬというときに、定数の問題や、それから保育士の確保の問題、そういうもろもろの問題を考えた場合にどうするべきかということで審議会にお諮りし、民設民営でもこれは将来的に仕方がないのではないかと結果をいただいたところでございます。これから先々の保育園の保育士さんの賃金や労働条件の問題については、行政が1つの行政だけで解決する問題では私はないと思っています。当然ジェンダー平等、先ほど申し上げました

ように、日本の世界先進国、先進国ではありませんね、先進国も関係なく、156のうちの120位というような数字であったんでは、これから先々の日本の国は、国力の問題も、経済上の問題も、政治上の問題でも、とてもではないけれども世界に肩を並べることはできない。その中の一番ベースに賃金があるという問題もそのとおりだと思います。ですから、自治体も一生懸命やらなければならないところもあるでしょう。ですけれども、全体としてその問題を前提にしながら、女性の立場、そういうものをしっかりと確保できるような社会をつくっていく必要があって、その結果として賃金はついてくると思います。ぜひその辺りのところも御理解いただいて、民間の問題、民設にしたところですね、私は決して悪くしてはならないと思っています。保育園は自治体の責務なわけですから、昔のように民間保育園が民間の保育をしてはならない。今、町にある保育園は、民間であろうとそれは自治体の責務として子育て支援法の中で決まっていると思いますので、責任を持った対応をしたいと願っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長が、民設でも仕方がないって何回も言ってるように、仕方がない考え方じゃないんですよ。児童福祉法は子供の環境や待遇をよくすることを第一に考えなさいって言ってるから、仕方がないだろうです内容ではないって言うことを言ってるんですよ。その頭の切替えが必要。幾ら、私は男性だから思うとか女性だから思うって言いたくないですけども、もし、これは学校でも一緒ですよ、義務教育をやってる方々、今、学校の先生っていうのは、給与等、県が保障されていますけれども、仕方がないからこうやろうっていうのでは、これは通用しないんですよ。言ってみたら、命を預かっている病院もそうですよ。そこをわきまえないといけないんですよ。空き家対策を取って観光事業をすることと、福祉をすることと、意味が違うんですよ。どうもそれが欠けてるように思えて仕方がないんですよ。なぜほかのことに金を使いながら、保育園になったら7,000万円というお金出してきて、私7,000万、もっとももっと多くなると思うんですけどね。それを持ち出してきて、あなた方は仕方がないだろうって言って公立保育所をなくそうとしてるんですよ。幾ら言っても、待遇改善だと言っても、こういう例聞きましたよね、何回か聞いてるんですけども、保育園に就職をしたいと思っても、公立保育園じゃなくてはなかなか生計費で立てて将来設計できないっていう声があるんですよ。特に男性がそうですよ。町内で働いてた方でも、それでは将来見通し立たないので近くの公立保育所で働いて、公務員として働いてる方いらっしゃるんですよ。結局、南部町で育て、南部町の子供のため、いい保育したいと思った方々を外に出してるじゃないですか。この仕組みをつくったのは大本は国にあるんですよ。ケア労働を大事にしない、あるけれども、それに輪をかけて、町が保

育士の人件費確保対策のために民営化したことが大きな原因なんです。本当にジェンダー平等っていうんだったら、そこにケア労働者として多くが女性が働いてますけど、どう変えていくのかっていうところは真剣に考えてほしいですわ。それで、民設でも公設でも変わらんなんていうのは、もう無責任な言い方。前にも言いましたけれども、今、認定こども園が公立で建ってるから町が全て面倒見てるんですよ。私立の認定こども園できた場合、誰が保育料集めるんかっていったら、町じゃないですよ。これが保育所に、向こうに、認定こども園になってよそにいったら、南部町が児童福祉法24条の第1項に規定する保育所なくなっちゃうんですよ、そういう認識ありますか。なぜそれを選択しないといけないうんですか、今。なぜそれを伯耆の国に持っていくとして、絵に描いたようにどンドンどンドン進んでいるんですか。本当に真剣に考えんといけんと思うんですよ。町長、そこに選択して1億円以上無駄を削るんなら、いっぱいすることがある、ほかに。なぜそれが保育園として出てくるのかっていうことをもっと真剣に考えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は仕方なしに保育園を民営化するわけではないということをおし上げておきます。さらに申し上げれば、日本のこの社会の中で賃金、労働条件の問題がある、しかし、それを全て公務員労働ですというような社会構造ではないということです。ですから、民間であろうと公務労働であろうと、それは全ての人たちが一定の賃金労働条件の下で働く、そういう社会をつくっていかなくちゃいけないということでジェンダー平等ということをおし上げました。真壁議員がおっしゃるのは、社会主義国家のような、全員が公務労働のようであれば女性は幸せになるというような考えで私はないということをおし上げておきます。

人数や定数の問題、いろいろな問題を加味しなければなりません。それから、認定こども園になれば、民間認定こども園の場合には認定こども園がお金を収受するので、そのときに平等ではないのではないかというような意味ではないかと思えます。しかし、その場合においても行政は逃げるわけにはならないと思っています。そういう状況が生まれたときに、この小さな町の中でそのようなお困りになった家庭に対しての対応はしなければならない、そう思っています。今現在そういう施設がないわけですし、私も実感はありませんけれども、法的には、確かに収受の権限はそうなっているということは私も認めたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とんでもないことおっしゃってる。全ての保育士や公務労働者、公務は公務員がすることが社会主義の思想だとおっしゃいますけど、だったら、フランス、北欧

どうですか。保育料、学校の費用要りませんよ、全部社会主義ですか、そうじゃないでしょ。今言ってるの、私そんなこと言ってないんですよ。今、日本、社会主義じゃないですよ、その国がつくっている社会福祉を基にして言ってるんですよ。町が責任持つということは町の費用でやるのは当たり前じゃないかって言ってるんですよ。これはね、それで、町長は何でも何でも公のところをしたらいいのではないってのは、これは、私たち公務現場の者としておかしいと思うのは、全く新自由主義に陥っているんですよ、あなた自身が。公務員として、首長としてやることは、公の税金を使っているながらですよ、何でも公にするのは間違いなんていうような人は、本当言えば、住民怒ってきますよ。その仕組みをちゃんと踏まえた上で公金を何に使っていくのかっていうときには、やはり憲法に保障された国民の命や安全を守ることを第一に使っていくわけですよ。その中に保育所が入るじゃないですか。学校も病院も入ってくるんですよ。そういうことを大事にしながら、そこで働く人たちが生き生きと働けるようなまちづくりを、人口増計画と一緒に持っていきこうじゃないかっていうのは、以前から言ってることなんですよ。そこには、女性の待遇改善も必要になってくる。そういう社会を今目指していこうって言ってるのがジェンダー平等であり、格差解消なわけでしょ。そういう立場に早く立つべきですよ。決して子供たちを犠牲にしたらいけないし、保育を、もう少しいえば、保育を民営化する、もう民営化している。それを民設にする。建物を民間移管にする。これは、言ってみたら、保育所を金もうけの対象にするっていうことなんですよ。そこを考えていただきたい。少なくとも仕方なしにするんだったらほかのこといっぱいある。なぜそれが、民営化している建物をわざわざ民間にしないといけないか。そのことが見えてこない。お考えいただきたい。私、次の問題もあるのでね、町長笑ってるけど、そんないいかげんにすること違いますよ。あなた方がやろうとしていることは、公立保育所をなくすというようなことがきちんとおなかの中に入っていない。その証拠に十分な検討もしてないじゃないですか、こっちが言ってることに對しても。お考えいただきたい。そういう無責任な在り方で町の保育や教育が、前提がうまくいくわけない。お考えください。ほかにも波及してきますからね、お考えください。

それで、次、ごみの問題行きます。温暖化計画の中にごみ事業のクリーンセンター入れないのは、2か町でやっているから入れないと言います。本町の事務事業というのは、事業としてはあったとしても、市町村です、国から見た市町村の責任として、ごみ事業は市町村の計画ではないですか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 市町村の事務ですけれども、一部事務組合で運営しているということだ

ろうと思っています。必要であれば、一部事務組合の中で実施しなければならない事項だろうと考えております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、実施するということですね。なぜかという、住民からもあったんですよ。今回の広報なんぶにSDGs、CO<sub>2</sub>のこと書いてありますよね。いよいよ町も本気で取り組むとなったのかというふうに言っています。そこから見たときに、一番CO<sub>2</sub>問題の削減が言われなければならないごみを焼却してるところのCO<sub>2</sub>をどうするかということが抜けたら、町としても問題ですよ。もし町に立てれないんだったら、2か町で、伯耆町と相談してその計画を立てて、それをCO<sub>2</sub>削減の目標を出して、その取組を進めていくってことをするというのでいいですね、町長。それだけ聞いときます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。CO<sub>2</sub>の削減を目的に、そして、長寿命化を目的に、国からの補助金ももらいながら長寿命化事業をしました。CO<sub>2</sub>の削減もかなり進んだという具合に聞いております。事項が必要な事項であれば、これは職員というか、一部事務組合のほうでその責務としてやらせたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） けど、その答弁がね、いつも分からんのですよ。やるかやらないかはっきり言ってくれたらいいんですよ、2秒か3秒で。やりますって言うたらええ、やりますって言ってるんですね。

○町長（陶山 清孝君） 必要なことであればしますし、必要でないなら……。

○議員（13番 真壁 容子君） 必要と思ってるかどうかですよ、そしたら。どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一部事務組合の事務として、義務があるということであればします。そうでないことではしません。その2点です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あなたがどう言おうと、ごみ事業は市町村の責任による事務です。どこかでしないといけません。そういうこと。こんな論議することでもない。やるべき。

それから、最後にですが、述べているごみ発電は無理じゃないかっていう点について、町長、どう思いますか。

今回、ずっとこのプラ新法ができるについて言ってる中で、こういうふうに言ってるんですよ。

もうサーマルリサイクルっていうのは直接熱回収だけではなくて、ガスか固形燃料、セメント原料にする。熱利用の焼却も含めて、こういうことは国際的にはリサイクルとしてはカウントされません。日本でも昨年のプラ資源循環法審議の際、各種リサイクル計画の認定制度では熱回収計画は認定しない。有効利用していればリサイクルでも熱回収でもよいという考え方ではなく、最大限リサイクルに取り組むという前提で、どうしても難しいものについて熱回収する。こういう考え方で臨んでいきたいって書いてあるんですよ。となれば、今回のプラ新法をすれば熱回収はほぼできないであろうということと、プラごみを分別することによって補助金が出てくる。この制度についての理解、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この西部広域でやることでございますので、私の一存ではなりませんけども、プラスチック新法の中では、新たに気候変動であったり、海洋プラスチックの問題であったり、地球に住む全人類が考えなければならないことが織り込んであると思います。その中で、行政に携わってごみ処理に携わる私たちは、この法律にのっとった厳正な対処が必要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 残り時間が僅かです。まとめてください。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ごみ問題で言えば、この熱回収についてはほぼできないであろう。今度するときには、補助金をもらうにはプラごみをどんなふうに再資源化するかという、ここを支援するための補助金に変わってくる。これ考えたら、あと二、三年もするうちにほぼできなくなると思うんですよ。そのときに、町長は広域で考えるからって言いますが、広域の制度は決めるのは全部、正副管理者会で決めてるんですよ、あなたも含めて。これちょっと仕組みが違うところなんですよ。用地選定かって全部決めますが、首長だけで。ということは、あなたも責任の一端、担っているわけですよ。だとすれば、思い切ってプラの資源化を前提とした取組に変えるべきだっていうことを西部広域でおっしゃるのが、ゼロ宣言をしている町長の仕事ではないですか。座ったと言えないので、次言いますが、そういうことを、笑いながらじゃなくって。

○議長（景山 浩君） まとめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） それで、南部町のごみ処理計画も削減計画も出してくるでしょうから、それを持って西部広域に行って、現計画の見直しを迫るべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。このプラスチック新法が今の計画にどう影響していくのか、法律にのっとってやらなければならない問題であろうと思っております。特に今おっしゃったように、排出抑制、再資源化という4番目の項目の中で、一番末端のところ、どうしてもできないものについては、熱回収等という項目がまだ残っています。これがどう影響してくるのかだろうと思っております。いわゆるこれまでの日本がやってきたプラスチック、皆さんから集めたプラスチックごみを結局は熱財源として取ってきました。私たちも、ふだんの暮らしの中で分別したものが、プラスチックが再利用することは非常に困難なわけです。できてるのはペットボトルですか、ペットボトル、それもペットボトルの中でも3割ぐらいじゃないですか、ペットボトルがペットボトルに戻るの。あとは、全てまたプラスチックの服だとかそういうものに再利用しているものになってるという具合にお聞きしています。技術の革新も必要でしょう。そして、熱回収が全てあったという立場にはなかなか切れないんじゃないでしょうか。今回のそのごみ問題の中で、これも十分審議していきたいと思っております。一番大きな消費地は米子でございますので、米子市に対しても分別収集をするべきだということは、私もこれまで言ってきました。周りの市町村がこれをまさにごちゃ混ぜのごみでやるようなことだけは、そういう方向では同意できないということもこれまでも申し上げてきています。しかし、その先に、熱回収が完全に駄目だということなのかどうかということは、この法律や補助要綱やいろいろなものに照らし合わせながら、将来を見据えつつ考えていかなくちゃいけない重要な問題だろうと思っておりますので、これからも慎重に考えていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は10時25分といたします。

午前10時07分休憩

午前10時25分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、6番、長束博信君の質問を許します。

6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 6番、長束博信です。

私からは2項目の質問をさせていただきます。

第1項目ですが、脱炭素社会についてです。近年、異常気象が世界の各地で発生しています。

日本でも記憶に新しいところで、昨年の8月の西日本から東日本にかけて広い範囲での大雨、線状降水帯発生により、8月として統計開始以来の月降水量の記録更新がありました。おととしの7月には九州地方の線状降水帯による集中豪雨発生、そして、12月の東北、北陸地方の低温と大雪降雪発生。世界では様々な国で干ばつ、大雨、洪水、低温、寒波などの発生があります。これらの地球温暖化による影響を食い止めるために、世界で脱炭素社会構築に向けて取組が進められています。日本においてもカーボンニュートラル2050を掲げ、目標が定められました。エネルギー排出によるCO<sub>2</sub>、いわゆる温室効果ガス削減のための代替エネルギーが世界で叫ばれ、日本の各地域、業界でも取り組まれ、南部町も太陽光発電に取り組み、実施しています。まだまだ化石燃料に頼らざるを得ない状況がある中、私たちは何をすべきか、この課題を取り上げ、質問いたします。

まず、第1点目です。南部町では脱炭素社会に向けての計画はあるのか。あるなら、どのような計画内容で目標を定め進めているのか、施策等スケジュールを含めて伺います。

2点目、町民に対して具体的な取組を実施するに当たり、どのようなものを広報しているのか、あるいはしようと考えているのか伺います。

3点目、脱炭素取組の地域づくりを地方創生、なんぶ創生と絡めて、ジゲおこし、まちおこしとして取り組む考え、構想はないのかお伺いします。

次に、第2の項目ですが、里地・里山集落についてであります。里地里山について私はこれまで何度か一般質問してきました。今回は少し視点を変えて、課題を考えたいと思います。

町長の3つの政策理念、「つなぐ・変える・挑戦する」を踏まえた南部町の第2次総合計画では、近年、急速に進行する人口減少社会となっても、協働し、支え合う豊かな里山暮らしを掲げています。この取組はそこに暮らす住民があってこそ成り立つものですが、地域振興協議会単位で考えても、少子高齢化と集落から離れる離集落、離農などによって、次第に集落の戸数と人数が減少し、集落の存続が危惧され、各行事への参加が難しい集落が少しずつ増えてきています。

15年を経過した地域振興協議会の集落との関わり方はこれでよいのか、集落のこれからの状況を考えると、次世代につないでいくことが非常に心配されます。そこで、南部町が取り組む里地・里山集落の施策、姿勢について質問いたします。

まず、第1点目です。南部町の将来人口予測に変化はあるのか伺います。

2点目、集落としての機能は、戸数や人数をどのように考えているのか伺います。

3点目、行政が総合計画で目指す里地里山を守り、伝えるなんぶ暮らしで、集落がその使命や機能を果たせなくなるような状況の受け止めと、減少に歯止めをかける方策、施策、支援はある

のか伺います。

4点目です。豊かな里地里山の景観をどのようにして維持して次世代につないでいこうとしているのか、計画はあるのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、長束議員の御質問にお答えしてまいります。

脱炭素社会からの御質問にお答えしてまいりたいと思います。まず、南部町では脱炭素社会に向けての計画はあるのか、あるならどのような計画内容で目標を定め進んでいるのか、施策とスケジュールを伺うについてからお答えしてまいりたいと思います。

南部町では、令和2年3月に南部町二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、脱炭素の取組を進め、令和3年3月に南部町温暖化防止実行計画の見直しを行ったところでございます。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき市町村に策定が義務づけられているもので、市町村の事務事業に関する温室効果ガス排出量削減のための計画となっています。本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度、2030年までとしており、令和7年度に中間の見直しをかけることとしておるところでございます。

また、対象としている温暖化効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素としていますが、排出量の99%以上を二酸化炭素が占めていることから、二酸化炭素の排出量削減の取組が大きな柱となっております。二酸化炭素排出量は電力による排出量が66%を占めており、施設別の二酸化炭素排出量を見ますと、令和元年度実績では、西伯病院、総合福祉センターしあわせの2施設で、公共施設の排出量の約半分、50%以上を占めていることが分かりました。実行計画では、各施設の省エネ設備の更新、省エネの取組、再エネ電源拡充の取組を進めることとしており、今後は、年次的にLED照明の更新、空調機器の更新等を進めていきたいと考えています。これらの取組を進め、計画最終年度である2030年、令和12年度には、令和元年度対比で約35.2%の削減を目標としているものでございます。

また、今後は地域の再エネ利用促進等の施策と実施目標を定めることとしており、今年度、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画策定、支援事業の事業採択を得ましたので、地域の再エネ導入ポテンシャルや将来のエネルギー消費量などを踏まえた導入目標や、目標を実現するための具体的施策を検討することとしております。

次に、町民に対して具体的な取組を実施するに当たりどのようなものを広報しているのか、あるいはしようと考えているのか伺うと御質問をいただいております。

現在、国を挙げてこの温暖化問題に取り組む大きな流れが出来上がってきており、町民の皆様にも、問題化意識はかなり浸透してきているものと思います。町民の皆様には広報なんぶを通じ、ソフト面では、家庭でできるエコ活動、例えば近くへの移動は徒歩や自転車を使う。車の運転時にはエコドライブを実践する。必要ないものは買わない。環境などに配慮した製品の購入などのエシカル消費を実現する。ハード面では、太陽光パネルなどの設置による再生可能エネルギー設備の導入、LED照明の切替えをはじめとした省エネ設備導入について御案内してるところでございます。

次に、脱炭素取組の地域づくりを地方創生、なんぶ創生と絡めて、ジゲおこし、まちおこしとして取り組む考えはないだろうかという御質問でございます。

御指摘のとおり、現在、自治体の中には再生可能エネルギーの導入による雇用創出や産業育成などの効果に着目し、脱炭素社会の実現に取り組む動きが出てきています。埋もれている地域資源を有効活用し、再生可能エネルギーを導入することにより、地域における雇用創出や新たなサービスを創出するなど、先行的な脱炭素地域を目指すものです。

南部町では、まきストーブ等の設置費用に対して3分の2の補助を行っておりますが、まきストーブを購入するときに、まきの調達が一番苦労すると考える方が多いようです。集落や地域でまき作りを取り組むことができれば、まきの調達へのハードルが下がり、まきストーブの購入につながり、さらにまきが売れる。このような脱炭素社会に向けての取組が考えられます。

今後は、国が進めております脱炭素先行地域への採択を目指し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、地域課題の解決、暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組を進めていきたいと考えてるところです。

次に、里地・里山集落についての御質問にお答えいたします。まず、南部町の将来人口予測に変化があるのかとの御質問でございますが、平成28年に策定した南部町人口ビジョンでは、何もしなければ2060年には今の半分以下の5,000人の規模の人口になるという国立社会保障・人口問題研究所の推計に歯止めをかけるため、少子化対策や移住定住対策を講じていくことで、2060年に8,000人の人口を維持していくことを目指しています。しかしながら、人口ビジョン策定から5年経過した状況では、国立社会保障・人口問題研究所の推計で1万312人になる見込みに対し、令和2年の国勢調査では1万323人で、この推計どおりの厳しい結果となっております。

次に、集落としての機能は、戸数や人数をどのように考えているのか伺うについてお答えいたします。集落としての機能は、農業用水、集落内の維持管理や冠婚葬祭、祭りなどの役目を果た

すために必要な共同作業が上げられます。これらの共同作業を果たすための戸数や人数については、令和3年鳥取県山間集落实態調査の結果の中でも、集落の世帯規模が小さくなり、集落の小規模化の進行がより速まっている状況と分析されていますので、減少が進むほど維持することが困難になると考えています。

次に、行政が総合計画で目指す、里地里山を守り、伝えるなんぶ暮らしで、集落はその使命や機能を果たせなくなるような状況の受け止めと減少に歯止めをかける方策、施策はあるのかという御質問をいただいています。

集落がその使命や機能を果たさなくなるような状況の受け止めについては、引き続き地域振興協議会を通じて、集落の実情の把握に努めたいと考えています。さらに把握を深めるために、集落を対象とした円卓会議の開催なども検討したいと考えています。減少に歯止めをかける方策、施策としては、国では全国的な人口減少と首都圏への人口一極集中を是正し、地方の活力維持、活性化を図るなどを目的として地方創生の取組が進められ、南部町においても、平成27年度からなんぶ創生総合戦略を策定して取組を進めているところです。

課題解決の取組として、空き家の利活用、宅地造成の事業を引き続き推進していきます。課題解決につなげるためには、度々申し上げているとおり、若者の流出防止と人材確保の施策が重要だと考えています。若者の流出防止については、高校、大学への進学あるいは就職といった段階を踏んでいく中で、南部町を離れる若者もいると思います。しかし、しっかりと力をつけて南部町に帰ってきてもらえるよう、また、南部町で活躍してもらえるよう、就農、就職、起業の支援などにより、Uターンの環境整備を行うことも併せて必要だと考えています。人材確保については、国が進めている関係人口の取組などを民間事業者と連携して、具体的に進めているところがございます。

最後に、豊かな里地里山の景観をどのようにして維持して、次世代につないでいこうとしているのか計画があるのか伺うという質問にお答えいたします。

景観については議員も御承知のとおり、第2次総合計画によって取り組んでいきたいと考えています。総合計画はまちづくりの最上位計画であり、様々な分野の施策や事業を計画的に進めていく基本となるものがございます。具体的には、基本事業の中で魅力ある農林業と商工業の振興の取組で、農地、山林の維持、保全につなげていきたいと考えています。また、移住定住、交流、観光の推進の取組では、里地里山の地域資源を生かした魅力を向上して来町者の増加と、地域経済の活性化を図ってまいります。

計画を実現するためには、そこで暮らししておられる皆さんの協力がなければ実現できません。

今後も集落の皆さんをはじめ、関係団体とも連携を図りながら里地里山を維持し、次世代につなげていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 長東博信君の再質問を許します。

6番、長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 町長から答弁、いろいろいただきました。もう少し質問を追加して、議論を深めたいと思います。

先ほど脱炭素社会の計画というのを伺いました。主にCO<sub>2</sub>削減のためにということでお伺いしたんですが、この全体の計画ですけれど、どういうんでしょうか、町民にはお知らせがどうなのかなというふうにしております。知らせがなくていいんでしょうかね。いろんな形があるかと思えますけども、行政が取り組む計画についてどういうものがあるのか、あるいはそういうことを町民に理解と、それから、方向性お知らせして、理解をしていただくべきではないかなというふうに思うんです。この辺はどのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全体の2050脱炭素社会を目指すってということと、今現在、町の行政機関が計画を組んだものは大きな違いが一つあります。それは、公共施設の脱炭素を目指すことをまず先行している、この計画であるということです。例えば今後、2050 CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指し、地域の皆さんと協力をしていかななくてはいけない事態も近い将来起きると思います。ムーンショット、月に行くぞとケネディが言って月に行ったように、どだい、二酸化炭素を排出しないということは無理じゃないかということからどう脱却していけるのかだと思っています。今、原油高が1バレル120円は楽に超してるんじゃないかと思っています。いわゆる、昨年に比べて4倍ぐらいになっているんじゃないかと思っています。これは一方では、まきであったり、そういう地産地消のチャンスでもあると思います。山に行って木を切って何すうだといったところから、いや、燃料としてそちらのほうが安くて、私たちの暮らしに便利になれば気持も向いてもらえるかもしれません。また、昨年度はまき割り機も町で購入いたしました。地域の中で、集落の中で御利用いただきたいと思えますし、竹のチップ等も購入しています。そういうものを使いながら、エネルギーについても地域で地産地消する、そういうところも広く町民の皆さんにこれからお知らせしながら、この里地里山の中で生き生きと、そして豊かに暮らしていただく、そういう指針も出していきたいなと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 今、町長おっしゃられました。指針だとか、これからやることをお知らせする。結局、先ほど答弁いただいた計画が、それ、町民に分らんわけですわ。例えば令和3年から12年まで取り組みますよと、10年間。中間の7年には見直しますよと。何を目的にしますかという、今は電力を中心にやっていきますと、こういうような話が町民は全然分らんわけです。だから、これからなんだっていう、この間これ、いただきました。これららと、町民の皆さんに、家庭から排出される可燃ごみ、こういう情報が出ましたけれど、結局何だだと。何を根拠にこんなもんが出るとのかということがやっぱり分らんと、具合が悪いんじゃないかと。町民にお知らせはいいですよ。だけど、大本は、町がこういう姿を目指してるんだというのがないと、それがあって今回はこのシリーズで載せてますと。これをやりましょう、こういうことをやっていきましょうというのを紹介していくべきじゃないかなと思う。順序が逆じゃないかなと私は思うんですが、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなか住民合意が取れないところを、やはり私がリーダーシップを取ってムーンショットを言わなければならないだろうなと思っています。先進国から言えば、ごみを減らすのは消費行動です。それができるかどうかです。例えばスイスのチューリッヒでは、ごみ袋が2,000円って言いましたかいね、いや、正確な数字が分かりません、もうとんでもなく高いわけです。ですから、ごみの量をどうやって処理するか。スーパーで妙なものの、パッケージがついたものは買いませんし、量り売りも当然していかなければいけない。そういう、私たちが少し不便になりながらも、子供や孫の50年後、100年後のこの地域社会というものを、地球環境やこの地域のことが想像ができるかどうかということではないかと思っています。そういう未来を捉えた在り方を含めて、皆さんに協力をお願いする、そういうことも必要だろうと思っています。議員のおっしゃるとおり、環境問題に対して、公共施設からまず襟を正して、再エネ、省エネを進めていくという計画は進めていますが、同時に、住民の皆様にも大きな協力を求めなければ2050の脱炭素社会は生まれませんので、そういうところも含めながら、改めて襟を正して取り組んでいきたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。私がしつこく言うようですけど、行政がやっぱり一生懸命やるのは分かるんですけど、何をやるかっていうのがまず町民に理解していただくのが先決じゃないかなと私は思う。その上で、町民にもこれからいろいろと取り組んでいただきたいことはこういうことですよということがあってしかるべきじゃないかなと思う。何にもなくて、

町がつくりました、計画でやってますというのが、要するに町民は知らないはず。要するにオープンになってない。だから、町民は人に聞かれても何も答えれん。南部町、何やっちょう、さあ、で終わりですよ。そういうことでいいのか。じゃなくて、やっぱりこういう計画で町は取り組んでいます。まず最初は、我々が襟を正すんだと、行政の公共施設からと。設備を改善するだとか、今おっしゃられたね、そういうことがやっぱり見えてこないと具合が悪いんじゃないかなと思う。それだったらわしやちもせないけんという町民が出てこないといけない。私はそう思ってますので、事業あたりでも出させていただくと非常にありがたいなと思う。そうしないと、町民の理解が進みません。笛吹けど何たら踊らずというのがありますけれども、結局そういうことになりかねませんので、やっぱり理解をまずさせていただくというのが大事ななというふうに思います。そうしないと、今度、町民にこういう取組しましょう言っても、今おっしゃられた家庭のごみだとか太陽光いってもぴんとこんような話になりますので、ぜひその辺のところをもう少し順序をきちっとやっていただいて、姿勢を理解していただいた上でやっていただくっちゅうのが私はいいいのかなというふうに思ってます。

というのは、私は町長のゼロカーボン宣言というのを、町長が2020年、今から2年前、3月にされておられます。国内で81番目だそうです、やっぱり町民と一緒にになって取り組まんと、この宣言が生きてこんのではないかなと私は思ってます。町長1人宣言したって意味ないわけですから。やっぱりそういうことを周知して、計画だとかこういうことをやっていくと、一緒に取り組む、こういう姿があってこそその宣言が生きてくるわけですから、先ほど来言っておりますように、ぜひその辺をお願いをしておきたいというふうに思ってます。

3点目のところに行きます。地域づくり、なんぶ創生というので、雇用創出だとか、まきストープのお話がありました。町長も御存じだと思んですけど、全国ではいろんな取組がされておられますが、一つ、ちょっと私、面白いなと思ったのがありましたので紹介しますが、水力発電、小水力発電、これは九州のほうですが、小規模な、いわゆる30キロワット程度のものでございまして、佐賀県吉野ヶ里町松隈地区、これ中山間地だそうですけれども、戸数が40戸、125人、こういう集落だそうですけれども、農業離れが進んで、もう稲作がもう3戸まで減ってしまったと。たった3戸ですわ、40戸あって3戸しかもうないわけです。そういうところが、休耕やら何やらどうしたらいいかっていうことで、結局はその水路があるわけですね、水利が、水が。これを生かそうということで取組まれて、非常に成功した例だそうです。もうかなり利益も出て、いろんなところに、村がよくなるように、いろんな事業に利益を配分してると、こういうことだそうですので、ああ、そういえば、水を使うっていいなと私は思ったもので、これを

ちょっと控えたんですけれど、こういう例が、途絶えかけている村が活性化した例で非常に全国から注目されているようでございます。

先ほども言いましたまきストーブの補助はいいんですけれど、何かないですか、ほかに。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろなエネルギーの対策があるということで、南部町になって、南部町にはどんなエネルギーが適しているのかということ調査、コンサルテーションを受けました。その中で、可能性のあるものは太陽光、風力については三角、バイオマス等が上がっていました。先ほどおっしゃられました水力については、マイクロ発電等の検討もいたしましたけども、その落差というものが一番重要であって、絶対ないとは言えませんが、かなり急峻な水路でないとエネルギーが確保できないということもありました。小さな街灯ぐらいはいいんでしょうけど、発電でお金を取るとなると、隣の町が、榊水の下のほうで試しでやってみましたが、そこでも落差が少し足りないという具合に言っていましたので、かなり落差があるんだなという具合に思いました。エネルギーの問題は、先ほど冒頭言いましたように、全てを化石燃料で賄うという社会ではないということもう自明の理だと思います。地域で、エネルギーをこの地域の中で確保するということが改めて重要になりますので、その中では森林資源をどう有効に使っていくのか、暮らしの中で取り組むのか、そのことによって私たちの暮らしをどう豊かにしていくのか。同時に、里地里山も保全することをどう進めていくのかということが肝要だろうと考えています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） あんまりいい案がないようなんですけれど、私がちょっと思いついた、先ほど言いました太陽光なんかおっしゃるとおりですけど、これは逆に、山、どうっていうんですか、未耕作地の、例えば太陽光パネルを団地から、やっておられる方おられますよね、既に。だあっとやったり、それから、例えば、同じように未耕作地でも、最近言われている菜の花畑、菜の花だとか、いわゆるソバだとか、荒地結構できますんでね。というような、例えばそれを集団化して取り組むような形ができないのかどうか。あるいは今言われた、鳥取県が言っています鳥取版P P Aですか、何か再生エネルギーの、そういうことだとか、考えたらいっぱいあるんじゃないかなというふうに私は思ってます。有力な案があれば補助金が当然あるようでございますので、ぜひその辺の検討をいただきたいなというふうに思ってます。

それで、先ほどの町長の答弁だとあんまりいい例がなさそうですが、この課題は何だと思えますかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一番の課題は、便利な社会の中で、少し不便になってもやっていこうっていう気概だろうと思ってます。その一番大事なところは、先ほど海洋プラスチックの話が出てきましたけども、子供や孫の時代に、将来、これから急激に人口が減るこの社会の中で、次の社会に何を残していくのかという、そのイメージだろうと思います。もう待ったなしではないかと思えます。私どももさっき申し上げました、先頭に立ってこのエネルギーの問題をもっと言っていかなくちゃいけない時期が来たなと思えます。それから同時に、原油高が3倍にもなれば、まきを使った生活であったり、それからバイオマスであったり、いろいろなエネルギーの対策というのはもう少し打っていきけるのではないかと考えています。それにしましても、町民の皆さんが少し不便になってもこちらのほうが豊かだという実感を選んでいただかなければ、私どもが幾らまき割り機を買って、それを地域で使われませんかと言っても、これはどくだい空論でしかありません。少し便利にならずに、自分の車を避けて自転車に乗る、公共のバスを使う、そういう気持ちになっていただけるように、私もしっかり頑張っていきたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 分かりました。町長、いみじくもおっしゃられました。私が考えている課題というのは、やっぱり機運を、いわゆる町長が今言われたように、自分の取り組む姿が町民に反映してるんじゃないかなと私は思うんです。町民の思ってる機運がまだ盛り上がっていない。だから、私が計画出して、皆さんに理解してごせっていうのは、そういうことなんです。理解されないのに、機運が盛り上がるわけがない。やっぱり町長自ら旗振らんと、要するに、ああ、そげか、そげだな、そう言われりゃ、みんなそう言っちゃおうけん、やらないけんというふうに僕は思うんです。そういう意味で、この社会をつくるためには、例えば計画的な講演会、年に3回やるだとか、2回やるだとか、それから、今回こういう問題をやるだとか、講演やるだとか、あるいは地域振興協議会があるわけですから、それを利用していただいて説明会をやるだとか、例えばですね。こんなことを、地域が取り組むような姿が見えてくれば、ああ、本当だなということによって皆さんが協力して、機運が盛り上がるんじゃないかなという。さっき言われたように、次世代に何を残していくのかっていう意思が伝わるわけですね。皆さんがそう思ってくれないと意味ないわけなんで、やっぱりそこに持っていくために何をしていくかということだと私は思うので、やり方いろいろあるかと思いますが、ぜひそういう検討をしていただければありがたいなというふうに。

それからもう一つの課題は、私が考えていることですよ、もう一つは、支援策の拡充。先ほど

まき割りのお話がありました。それから、LEDだとかいろいろありましたけれども、支援策がやっぱり町民に理解されてないんじゃないかなと。いろいろ政府の支援もあります。エコ住宅だとか、エコ車のね、いろいろありますけれど、もっと大々的に、こういう支援がありますよというのがあると、やっぱり、一覧表でも何でもいいんですけど、例えば今の、さっきの広報なんぶなんかでも一覧表にして、こういう支援がありますなんてであると、あっ、これいいな、これいいなっていう、申込みはどこで受け付けますよってなるとれば、これ、永久版じゃないけど、保存版じゃないけど、何かそんなのして、何かあると、非常に取り組みやすいんじゃないかなという私は気がしております。だから、私がさっき言う周知させる、広報する、そういうことをやっぱり機運の盛り上げの一つの大事な手法かなというふうに思っています。さらに拡充しながらやっていくべきじゃないかなと思う。これについては、何か感じてることはありませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町の省エネであったりバイオマスも含めて、エネルギーに対する支援っていうのは、3分の2の補助率を上げたのが昨年上げたところだと思います。多分、県下でも胸を張れる数字だと思っています。補助の中で3分の2というのは基本的にない高額補助をしまして、太陽光の温水器だとか、それから、この頃であれば蓄電池、太陽光パネルの10年が切れますんで、それに対しての補助だとか、かなりの利用率が上がっているところです。まきストーブなんかも非常にこのところ好評です。今、広報って言われましたんで、もっとしっかり使っていただけるように広報にも努めていながら、そしてその先には、みんながこの地域を守っていこうやという哲学みたいなものもきちんと伝えながら、環境維持をするためには少しずつのみんなの努力が大事なんだということをお伝えしたいと思っておりますし、さらには、先ほど壇上でも申しました、円卓会議もそろそろ実施が可能ではないかというコロナの状況になりましたので、各集落等を回りながら、そういうことをお伝えしていきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひいろいろ説明の手順とか順番とかいろいろあろうかと思えますけれど、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらなと思います。

そうしますと、次、2番目の里地里山、エネルギーについてはいろいろしゃべりたいことはいっぱいあるんですけど、これぐらい、時間がないので、次に行きます。

将来人口予測が、先ほどの変化はあるのか、ほとんどない、ほとんど一緒な推移だというふうにお聞きしました、答弁、お伺いしました。今議会の冒頭に町長からお話がありました南部町の

人口、5月末で1万383人というのを伺いました。これを見ると、予測数字よりも、先ほど言いました平成28年の予測よりは若干いいのかなと私は思ってるんですけど、大体このとおりぐらいに行っているのか、少しいいぐらいですね。何もしなければとか、出生率を上昇する、何もしなければよりはいいのかなと思ったりしてるんですが、この出生率を上げること、それから、先ほど言いました移住定住をやっておられるということもありますが、この出生率の目標は、この人口減に対してどういうふうな推移になってますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。平成28年に作成した南部町人口ビジョンの試算の中で、合計特殊出生率でございます。これの将来人口のシミュレーションの推計の条件としては、2020年までは1.44。失礼しました。2020年からは1.8という出生率の予測の条件を入れております。10年後の2030年からは2.07、ここは鳥取県も同じ数字を使っております、その出生率によって推計を立てているというものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） すみません、ちょっと聞き逃しました。先ほど2020年までは1.44ですか。何か言い改められて1.1って言われたんですが。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 2013年から2020年までが1.44です。それで、今現在の出生率、令和2年までの出生率をちょっとデータとしてもらっておりますので、令和2年が1.25です、南部町の出生率、令和2年です。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 目標はそうですけれど、大分低いわけですね、出生率がね。いろんな施策を講じてますけれど、拡充して、これまで何たら手当、何たら手当やってきましたけど、非常にそこまで行ってない。そうすると、将来っていうか、これからもそんなに増えることはないと予想されますよね。

それで、もう一つの施策で移住定住を進めてます、この人口増にするために。この移住定住の目標というか、その辺はどうなんでしょうか。先ほどの平成28年時点では、5年間で200人増やすんだと、こういう目標でしたけれど、この辺はどうなってますでしょうか、達成してますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。人口ビジョンの試算の中では、先ほどの出

生率の増加を見越した中で、さらにプラスのアルファとして移住定住の条件を設定しております。これは、毎年5組、10人が移住で、そのうち2組が移住後5年間にお子様を4人出産いう中で、移住者増加というところを試算の中に盛り込んでいます。平成28年からの、デザイン機構の空き家を活用した中での対応が、28年から令和2年度までで、33件の入居がありまして、人数としては83名が増えている。ここは目標を達成している状況になっています。ただ、転出というところがやはり世代層でかなり大きく社会減のほうが進んでおりますので、そこら辺でなかなか増加のほうに結びついてないような結果になっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） そういうことで、人口減がなかなか歯止めがかからんという状況はこれからも続くだろうというふうに思います。いろんな策、今年も上がってます宅地造成、宅地化の、この辺があれば、また少しでも増えてくるのかなというふうに思います。ぜひ努力していただきたいと思います。

2点目の集落としての機能、戸数、人数、ここの回答では、何か町長はお答えになってないような気が、どのように考えているのかお答えになってなかったような気がするんです。県の調査の結果だとか、困難だなということでしたので、いま一度お伺いします。どのように考えておられますか。

○町長（陶山 清孝君） 議長、休憩していただけますか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時14分再開

○議長（景山 浩君） 再開をします。

長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 2点目の、町長から答弁あった集落として機能するための戸数や人数、どのように考えているのかちゅうのを再度お聞かせください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほどの議員の質問の中で、機能は戸数や人数をとということでございますけども、基本的に限界集落というような、呼ばれる基準の中では、どうしても高齢化率というところが数字として出てくるものでございまして、戸数や人数というところで集落の機能が果たせなくなるぞみたいところがなかなか根拠というものがあったの

で、町長答弁で答えさせてもらった結果を基に今回は答弁をされたという具合に認識しています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） いみじくも今の限界集落ですか、全国で今年、過疎地域、この指定が過去最悪の51.5%、885市町村、こういう報道がされてます。これを集落にして考えると、過疎集落というのか、さっきありました限界集落、これが予想されるんですけども、集落としての考え方というか、いや、2戸でも集落だということなのか、結局、私が心配してるわけです。要するに行政あるいは集落としての機能を、なくなってくる、もう見守りの話もありますけど、いろいろあって、だから、どこら辺までが限界だから、そこにやっぱり手を加えるじゃないですけど、支援がしてあげないといけない、体制をつくらないけんのではないかということをお心配しているわけ。だから、その辺の見極めがどの辺りにあるのかという、客観的なものはないかもしれませんが、心配して私はそういうことをお伺いしてるんです。それが何もないということになれば、じゃあ、どうすんだと、ほっとくんかいなど。まあ、仕方ないわいなど、こういう話なのか、私はそれじゃいけないと思ってますからあえて質問しとるわけですよ。だから、考えていただきたいわけですよ。だから、あるレベルで、そうはいつでも、今、この間まで祭りしちよったのに2軒出てしまったから、もう減ってしまってできんなど、例えばそういう考えは全然ないのですかということをお伺いしてるわけですよ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。集落の自治が成り立たないんじゃないかっていったところを、社会学者の方の中で高齢化率が一定水準、50%だったですかね、を超えたところを限界集落と名づけたことが波紋を呼んでいます。しかし、私は何かの本で読みましたけど、この考え方がそうではないんだと。そうではないっていうことも聞きました。いわゆる高齢化率をもって限界集落を取っているわけじゃなくて、将来的に冠婚葬祭がままならない事態が一定の集落で起こるのではないかと。現実にはそういう問題あると思います。それがゆえに、地域の振興協議会の中で、集落の実態を一緒になって支え合いながらやっていく地域福祉というのがやはり重要になってくる、このように思っています。南部町でもこうやってその問題のために長い間取り組んでまいりました。しかし、現実の中で、今93集落の中で、うちはもう集落としては機能はできんわということは申出はありません。自治として集落を登録してますけども、できないっていうことはありません。ただ、そういうことがあっても自治機能が維持できるように、例えば隣の集落と力を合わせるんだとか、そういう自治機能が維持できるように支え合っていく、そういうことを振興協議会とも常に話し合っているつもりでございます。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） そういうことを私は非常に、支え合うっていう、総合計画でも町長何回も言っておられます。やっぱり、どうっていうんですかいね、アンテナを利かせて、やっぱりそこところは、そういうことをなかなか発しないわけです、その集落は。うちんところ、もう駄目だなんてことは言いませんよ。言いませんから、外から見たときにどういう状態なのかっていうのはやっぱりアンテナ張って、あそこは大丈夫かいなどと、地域振興協議会さん、どげだと、何かあそこ手打ってごいちょうかいなどと、そういうアンテナを張っていただきたいなというふうに思う。というのが、白川議員から福祉計画の質問もありました。この辺とも絡んでくるし、それから、荊尾議員言われました農業施策の話も絡んできます。やっぱり集落ちゅうのは、どういふんでしょう、里地里山をなしてゐるわけですから、根幹ですからね。やっぱりそこにちゃんと目配り、気配りをすべきだなというふうに私は思いますんで、すごく言っとるわけです。

3点目に移ります。行政総合計画、里地里山の伝えるなんぶ暮らしてやつですけど、一つ、さっきも言いました里地里山の、田んぼを一つ取って考えると、山あいですと、集落営農がままならんわけですね。平たんで、どこぞに機械が入りやすいところじゃないと農業法人は来ませんよね。機械が入らんとところは敬遠するわけですよ、その傾向があります。

それから、今年スタートしたしごとコンビニでそういうことをやっても、多分山あいに来てくれるのかなというのが非常に心配です。距離があって、山に何しに行かないけんだっていう、例えばそういう、だったらこっちのほうがいいじゃないかと、こういう心配がありますが、この辺についてはどう考えておられますかね。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。そこら辺の手助けをするための手段としての各種方策っていうところになるとは思うんですけど、確かなかなか里地里山の条件的、立地的になかなかハードな場所でそういった作業というところで、なかなか人が見つかるかということにはなるんですけども、基本的には持ち主の方や、その持ち主の方を中心とする団体などで呼びかけ合いながら、そういった管理をしていてはいただきたいんですけども、そこに行政的にそういった支援であったりとか、そういった部分をきちんとやっていかなければならないというようなところで、総合計画の振り返りなどでも解決策を今後どうしていくかというようなところを産業課、各課がそれぞれ考えながら書いておりますので、そこら辺をちょっと再度確認しながら、今やっている施策の中で結びつけられるものがあればつなげてはいきたいという具合に思いますが、今のところ、これだというようなところがなくて、ちょっと取り留めのない答弁になって、

すみません。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 非常に難しい問題だと思うんですけど、先ほど町長も言われました、地域振興協議会さんがいろんな集落の把握しておられる部分が結構、ほかに比べれば強いわけですから、この辺の、どういうんでしょうか、することがないのか、今のままじゃなくて、これからやることを何か、今までのやり方じゃなくて、今後のやり方について考えていかんといけんのじゃないかなと、この先10年すると随分変わってくると思いますよ。だから、今も15年たったんですけど、これからの10年先を考えて、地域振興協議会の在り方、考えていかないけんのではないかなと私は思ってます。

こういうときに、地域振興協議会ばかりじゃなくて、集落対集落とか、この辺の仕掛けづくりを何か考えて、それがひいてはきちっとつながっていくというような何か仕掛けづくりをしとかんといけんのじゃないかと、ここ5年、10年先を見ながらやっていただきたいなと私はそういうふうに思ってます。今のままだと、どんどんどんどんできなくなってきます。そういうことが起こらないように、少しでも食い止めていくと、残していくと、やる人が元気が出るみたいなことにつながっていけば最高。先ほど言いました水力の話もありましたけれど、何か目玉ができると元気が出るんですよ、人間というのは。だから、そういうことも含めながら、総合的な仕掛けづくりをぜひ行政として考えていただきたい、支援含めてと私は思ってます。

結局、ふれあいバスだとか乗合タクシー、もう一生懸命やっています。それから、結局、集落の方が顔を見て話すことがだんだん減ってきてますので、そういうことが起こらないようにしていただく。デジタル化になったらよけですわな。

一つ提案です。デジタルで思い出しましたけども、独居老人じゃないですけど、増えますよね、乗合タクシー、なかなか便がない。例えば、じゃあ、デジタル化が進んで注文をしますというときに、顔を見て話せるようにしていただくとええなと私は思うんです。というのが、結局、人間は、話すことによって元気が出る。お年寄りがそこに元気、あっ、あそこに注文しとかないけだったなというときに、あっ、あのさんが出てごいたわと、対応してくれた、受けてくれた、こういうことで、あそこに電話するとあの人の顔が出てくるというのを、結局ここ、元気が出る仕組みになりますんで、デジタル化についても私は出番かなと思う。ぜひこういうのも検討していただけたらありがたいなと。

もう一つ、最悪の場合、町長もちらっと言っていましたけど、集落がどんどん減った場合、何かの事業で集落集団移転っちゃうのがありますけれど、集落移転、今、祭りもできん、冠婚葬祭もな

らんというようなときに、少なくとも何戸ぐらいがあったら、それぐらいができるなという、例えばその場合は、ここの何戸とこの何戸、近所のやつを寄せて、この辺に住んでもらったらどうだろうかと、最悪ですよ。そういうことも頭の角にあるのかどうか。近くの集落同士が一緒になってこの辺に住んでもらったらどうかと、こういうような考えは、町長、ありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は高齢化が進んでも、そこの地域で住みたいといった皆さんの希望をできるだけかなえてあげられる、そんな町政を目指したいと思っています。行政が一方的に便利さを追求して、病院の横に集団移転してくださいというようなことは、私が町政をお預かりしている間は、間違ってもそのようなことはしないと思っています。

富山市が、岐阜県の県境まで富山市なんです。富山に出張したときに、運転手さんに聞いて、集中的に富山市は中心部に人を集める政策をやっています。コンパクトシティというの先進事例ですけど、それが本当に幸せなのかどうかというのを知りたくて運転手さんに聞きましたら、いや、もうすごい山の中がもう完全にイノシシのすみかですということです。ですから、その地域、その地域の自治があるわけですから、その地域の皆さんが最終的に私は決めることで、行政の合理化のために病院の周りに全部集めるっていうところに町政を持っていくのではなくて、振興協議会を7つつくったわけですから、ここを核にしながら、ぜひ地域の中で支え合い、声を掛け合い、「まめなかや」という声を掛け合ってやっていくことがまずは肝要ではないかなと思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 安心しました。支え合う、それから声掛け合う、私もそれを聞いて、そのとおりだと思っています。そのために行政は何をするのかっていうことのほうが大事だというふうに思ってますんで、今後とも協議会も含めて仕掛けづくりをぜひお願いしたいと思います。

最後に、次世代につなぐ計画っていうのがあんまりよう分からなかったんですが、回答では。協力していくと、いろんな集落の方々とやっていくということですが、以前、私が質問しました。この里地里山に対してあるべき姿っていうか、よう分かりませんが、プロジェクトとして立ち上げたり、それから、里地里山の全国的な組織、何かそういうのをつくってもらったらどうですかと、それはいい案ですねというお話がありましたけれど、その後、どういうふうに考えておられますか。何か動きをされたんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員からそのような提案をいただいたこと……（サイレン吹鳴）議員からそのような提案をいただいたことを私もよく覚えています。全国で500か所が次世代に残したい重要な里地里山として認定されている中で、数少ない、西日本では南部町という地区名を冠した地域は南部町だけだという具合に認識しておりますので、東のほうに行けば佐渡であったり、いろいろあるということもお聞きしています。そういうところにお声かけするのも一つの手かなとは思いますが、片方では、美しい村、何たらかんたらという組織もたくさんこういうものはあります。何を指すのかが大事だろうと思っています。片方では、人口が減少する中で、里地里山をどう生かすのかは、先ほどエネルギーの問題でお答えしたとおり、使わなくなったものは荒れるんです、間違いない。だから、使っていただくような方策を政策としてつくる。使われなくなったところを無理やり税金を投下して、行政が税で使い続けるということは、これは持続的に無理だと思っておりますので、使えるような仕掛け、使ったほうがいいなというような山林であったり、竹林であったり、そういうものを政策としない限りは、これは持続できないと思っています。ぜひそういうところを、方策を考えながら、次世代に残す里地里山の景観、そして地域を維持していく方策を考えていきたいと思っています。

地域連携については、もう少し時間をいただけませんでしょうか。また、担当課のほうとも相談してみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 里地里山のは農業関係がメインになろうかなと思うんですけど、ぜひやっていただいて、ちょっと心配してますのは、令和4年度の農業予算、農林関係の予算が軒並みダウンしております。それで、大丈夫かなというの、3月議会で今年度の予算、非常に減りました、農業関係。かなり減りましたので、その辺でちょっと私は心配しておりますので、ぜひ里地里山が守られていくようにやっていただきたいと、このように思ってます。

それからもう一つ、やっぱり特色のある集落を目指してやってもらえるような仕掛け、何かありましたな、何か竹あかりだか何かやっていますか。あれだとか、今頃はあんまり見ませんが、竹籠だとか、昔ありましたが、ああいう竹製品なんか。例えば竹製品の里みたいな、例えば、何かそういうので特色ができると、竹細工の里ですか、何かそんなのがつくれて、観光の目玉になりゃ、少しでもね、元気が出るかなというふうに思います。あるいはわら細工の何とかって、こういうのをやればいいかなと思う。

いずれにしても、私が、もう残りないんで、最後まとめます。最後に、地球温暖化での異常気象、それから災害、数十年に発生する東海南海トラフ、いつ災害が起こっても不思議ではな

い、そういう時代に入ってますが、デジタル情報化社会で便利さを享受してますけれど、安心して暮らせる環境と景観のすばらしいこの南部町の里地里山、次の時代につないでいく、この共生社会を目指すのに、私は今回、集落、それから人、やっぱりここに視点を当てまして、これが尊重される町になることを願って一般質問したわけです。町長いみじくも大事にしていくんだと、こういうお話でしたんで、ぜひ大事にしていく施策を出していただいて、集落も人口が減っても元気が出るようなことにしていただければありがたい、私はそういうことを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、6番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで、お昼の休憩に入ります。再開は、午後1時といたします。

午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

9番、仲田司朗君の質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 9番、仲田司朗でございます。議長の許しを得ましたので、通告どおり2点について質問させていただきます。

まず一つは、歯科検診車の有効活用についてであります。平成30年12月議会の補正予算で、歯科巡回診療車を西伯病院で購入され、会見地区の歯科健診等、あるいは山間部に出かけて歯科診療を行うということで導入されましたが、その後、どのように活用されているのかお伺いするものでございます。一方、国では認知症予防とか、あるいは糖尿病予防のために歯科健診を全国民に義務化しようという動きもあり、今後、歯科健診のニーズが高くなっていくと思います。そこで、以下の質問をします。

一つ、歯科検診車の今までの実績はどうなっているのでしょうか。2番目、現状の課題はどうですか。課題解決はあるのでしょうか。3番目、今後どうしていくのかということについて。

以上3点についてお伺いするものでございます。

続きまして、2つ目の質問は、母塚山の観光開発についてであります。母塚山の伝説は、イザナギ神、イザナミ神の男女両性の神が現れて、盛んに国生みが始まった。母親神のイザナミ神は、火の神を生んで焼け死なれたので、出雲の国と伯耆の国との境の比婆山に葬ったと「古事記」に

記載されてあります。そこで、母親山が現在の母塚山であると伝えられているところでございます。母親神のイザナミ神を葬った八百万の神々が汚れをはらうみそぎをしようとされたがよい水がなく、このとき女神が現れ、手に持ったつえを地に立てられたら、たちまち清水が湧き出て、神々はその水で身を清められた。泉は、古来より、渇水の記憶のない谷川の風呂屋で今もなお鮮烈な水がこんこんと湧き出ているということでございます。大正時代までに山頂付近にイザナミ神を祭る社があり、現在は福田正八幡宮に合祀されております。昭和初期、弘法大師の熱心な信者により、大師像と薬師寺像等を寄進し、88の札所が設けられたとされています。この母塚山は、大山や島根半島を見渡す風光明媚な山として、町内外から写真愛好家が日参されていて、観光スポットになっております。この母塚山をどのように観光事業に結びつけようとしているのか質問いたすものでございます。

1つ、現在の林道が今年の梅雨前線豪雨により通行止めになっていますが、開通の見込みがあるのか、現状はどうかお伺いするものでございます。また、今後の林道整備についても伺いします。2つ目、母塚山を観光として整備する考えがあるのかどうかもお尋ねします。3番目、山頂に定点カメラを設置して、南部町から見える大山や島根半島を映しながら、町のすばらしさを町内外に発信できるので、設置について要望したいと思いますが、以上3点について御回答いただきたいと思っております。

壇上からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、歯科検診車につきましては、事業管理者のほうが後ほど答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

私は、母塚山の観光開発についての御質問についてお答えしたいと思います。

母塚山の観光開発について3点の御質問を頂戴いたしました。

初めに、現在の林道が、今年の梅雨前線豪雨により通行止めになっているが、開通の見込みはあるのか、現状はどうか、今後の林道整備についても伺うについてお答えをしております。林道母塚山の災害復旧の状況ですが、崩落箇所2か所のうち1か所は復旧いたしました。もう1か所は現在工事中で、9月末に完成する予定でございます。今後の林道整備についてでございますが、開設から年数が経過しており、路面等の傷みはありますが、引き続き点検等、維持、管理を実施しながら通行の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、母塚山を観光として整備する考えはあるのかについてでございます。母塚山は展望スポ

ットとして注目を受けており、大山の山頂から朝日が昇るダイヤモンド大山を撮影するため、多くの写真家の皆さんが訪れています。現在通行止めになっていることから、広くPRはしていませんが、米子城に負けないダイヤモンド大山が見られるスポットとして、開通後はPRに努めていきたいと考えています。一方、母塚山は里地里山の資源として重要な役割を持つものと捉えており、母塚山の地形や自然を生かした眺望や健康づくり、また、周辺の歴史を伝えるスポットとしての活用を念頭に、いたずらに観光のための開発を進めるのではなく、里山環境を保全しながら、必要な整備を行いたいと考えております。また、母塚山に来た人たちに、町内のほかの場所にも足を運んでいただけるような発信の仕方や、様々な体験をしていただけるような体験型観光のメニューづくりができるよう検討を進めてまいりたいと考えています。

3点目に、山頂に定点カメラを設置して、南部町から見える大山や島根半島を映しながら情報発信をできないかについてでございます。母塚山から見える大山や島根半島の景色はまさに絶景でございますが、この景色を御覧いただくことは町のすばらしさの発信につながるものと思われまます。しかし一方で、定点カメラの設置については費用の面や、またその効果、あるいはどのような媒体で発信するのか考慮しながら検討しなければなりません。今後、設置に向けて可能かどうか、実施について検討してみたいと考えます。

以上、私のほうからの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私から歯科診療車の有効活用について御答弁を申し上げます。

最初に、今までの実績はどうかという御質問についてお答えします。歯科診療車は、地元の歯科医院がなくなってしまった会見地区の方々、とりわけ高齢者や交通弱者の方々の歯科診療の機会を確保することを目的に購入をいたしました。購入に当たっては、当時、議会への説明が十分でなかったと聞いておまして、この場を借りて改めておわびを申し上げます。

さて、会見地区での巡回診療は、毎週木曜日午前、おおむね9時半から11時30分までの2時間、当院の歯科医師が役場天萬庁舎の駐車場で歯科診療車を使って診療を行うという形で、令和2年3月から開始をいたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、4回実施し、4人の患者を診療したところで中断を余儀なくされてしまいました。令和3年5月に再開をし、9月までの間に計9回実施をし、13人の患者を診療いたしました。当初見込んでいた受診患者数には満たない状態となりましたが、定期的に利用いただいた患者様もおられ、一定の効果はあったと考えているところでございます。今後については、現在も大分減って

まいましたけども、新型コロナウイルス感染症の経路不明者の数が多く、感染が広がるおそれが高い状況にあることから、感染の動向を注視しているところでございます。

次に、現状の課題はどうか、課題解決策はあるのかという御質問にお答えをいたします。重ねてとなりますが、平成30年、天萬にあった会見地区唯一の歯科診療所の閉鎖、時期を同じくして、日ノ丸バスの旧西伯地区の運行路線の撤退、こうした状況を鑑み、会見地区の高齢者、交通弱者の方々の受診機会の確保を目的に、歯科診療車による診療を始めたところでございます。しかしながら、実際には比較的距離の近い米子市や伯耆町の歯科医院への受診など、当初見込んでいた受診患者数には満たない状況となってしまいました。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしている状況ではありますが、今振り返ってみますと、当時、やはり会見地区の皆さんの診療機会を確保したい、何とかしなければいけないといった熱い思いが先に立って、住民ニーズの把握や調整などが十分ではなかったように感じているところでございます。改めて振興協議会等を通じて、町民の皆様のニーズを伺いながら、今後の事業の在り方を検討してまいりたいと考えております。

最後に、今後どうしていくのかという御質問にお答えいたします。議員からもお話がありましたように、歯科健診の義務化ってということにつきましては、6月7日に閣議決定された経済財政運営の改革と基本方針2022、いわゆる骨太の方針に、生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診の具体的な検討という項目が盛り込まれたところでございます。今回の骨太の方針には具体的な検討という形で、これまでより一步踏み込んだ記載となっております。これまでから歯科口腔保健対策については、80歳になっても20本の歯を保とうという8020運動の目標に向けて、ライフステージごとの取組が進められているところでございますが、国民皆歯科健診の実施によって、歯周病などの病気を悪化前に発見し、健康寿命を延伸し、ひいては医療費の抑制を目指そうとするものでございます。成人期、高齢期になると、加齢とともに歯周病が進行してまいります。虫歯や歯周病で歯の喪失が多くなってきます。歯周病と心疾患、糖尿病、脳梗塞などの全身疾患との関係が深いことも分かってきております。そうした意味で、継続的な歯科健診は重要であり、西伯病院としましては引き続き後期高齢者歯科健診事業などに参画しながら、今後の町の歯科口腔保健事業にも歯科検診車が活用できないか、健康福祉課、町民生活課と調整も図りながら取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。

まず、では、私のほうは歯科検診車のほうから、せっかく今日、足立管理者が初登壇していただいて、お答えいただいたものですから、足立管理者のほうから説明を受けたいと思います。

先ほどの話の中で、検診車の導入経過というようなことをお聞かせ願えたわけでございますけれども、お話の中でも、どうしても検診車を導入された、狭いマイクロバスを改良したものでございますので、新型コロナウイルスの感染症が、御承知のとおり、全国的に猛威を振るってきたために検診車の中では三密っていう、密閉・密集・密接というようなことから、感染症を避けるためにも控えたということは必要だと思っておりますけれども、なかなか使用実績が、先ほどもございましたけれども増えなかった。これは、一つにはどうしてもお医者さんが休んでその診察を行かなければいけないというような関係もあって、病院のほうも経営的にマイナスになる、そして、診察のほうはそういう限られた方ですので、件数も少ないというような格好になるわけでございますけれども、それで使用実績がなかったということが起因してるんじゃないかと思っておりますけれども、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。議員おっしゃられますように、常勤医師による歯科診療が、診療車で出る前は週5日だったんですけれども、週1回、木曜日、そこは外来診療を休診してするというようなことでございます。確かに検診で行きますと、診療報酬といいますか、経営的にはマイナスなんですけれども、先ほど管理者が申しましたように、そうした会見地区の方々の診療機会を確保するというような、そしてまた、地域に貢献する、出かけて行って医療をしなければというようなところが当時ありまして、そうした会見地区への歯科診療車を活用しての会見地区への診療ということを考えて経緯がございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。そういう状況の中で、今まで頑張ってやっていただいたということですが、この検診車はたしか私の聞く限り、中古の車両で、大体10年近く経過したものだと思うんですが、やっぱり車検が毎年あると思うんですけれども、そういうメンテナンスも含めて、大体あと何年ぐらい使用できる、使用する方法にもあると思うんですけれども、結構メンテナンスが高額になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺については御存じございますか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。議員おっしゃられますように、車体そのものとしては、当時あまり走ってなくて、走行距離も1,800キロというふうにちょっと、ぐらいしか走ってないような車でございます。ただ、診療の機能を搭載している車でございまして、そうした通常のディーラーといいますか、そうしたところ以外での医療機能の、診療機能の部分ですね、そこら辺はなかなかこずっているようなところ、購入したときも水回り等が調子が悪くて、なかなか診療開始にすぐさま至らなかったということがあります。どのくらいメンテナンスがかかるかというのは、すみません、ちょっと把握はしてないんですけども、いずれにしても普通の車屋さんではそうしたところがすぐさま直せないというような代物でございますので、そこは十分、何ていいますか、確認をしながら、運行が十分できる状態を確認して、動かしていきたいなとは思っております。幾ら、どのくらい厄介な状況があるかどうかは今分からないんですけども、そうした診療ができないような状態でないように、メンテナンスをしながら活用していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。車自体は古いけれども、中の機械は、最新とは言わないけれども、ある程度そういう診療には十分応えられるというようなことじゃないかなと思うんですが、私は今回、有効活用ということをさせていただいたのは、せっかくのもので、これをいい具合に使っていかなきゃ意味がないんじゃないか。せっかく皆さんの税金を頂いたもので投下しているものですから、少しでも有効利用できる方法はないかということでもいろいろ考えた中で、先ほども管理者が話がありました、6月7日に決められたっていう、経済財政運営と改革の基本方針という骨太の方針というのがありますが、これである程度、国民に毎年の歯科健診を義務づける国民皆歯科健診制度の検討を明記されたということでございますが、定期健診で歯周病などの病気の悪化を見つけて、1人当たりの生涯医療費を抑える狙いがあるということで、制度化には二、三年はかかるということを言っておられましたけれども、これにつきましては、これは病院だけではなくて、町全体で今から準備をしていかなければいけないんじゃないかなというような感じで思っているところでございますが、これにつきましては、町の考えはどういう格好で今後対応されるかっていうようなことをちょっとお聞かせ願えたらと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。これからの歯科保健ということでお答えさせていただきますと思います。現在、検診については、乳幼児期、検診ごとに歯科検診と歯科保

健指導をしてきております。一方、大人に関しましては、ふしめ歯科検診ということで、令和元年度から40歳、50歳、60歳、70歳になられる方を対象に検診をしておりまして、大体6.3%程度の方に受診をしていただいております。あと、百歳体操に併せて、健康スマイル事業ということで、口腔体操のほうを各集落で健康教育ということで実施させていただいております。今後なんですけれども、本年度より後期高齢者を対象にしまして、フレイル予防の一環で、まちの保健室の場を使いまして、歯科検診車に、歯科医師と、あと、言語聴覚士に来ていただいて、歯科検診と口腔の体操をしていただくように計画をしております。ですので、各協議会ごとですと、今年度につきましては7か所の計画を立てております。あとは骨太の方針を受けて、今後も対策を検討していかないといけないなというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特にこの歯科というものが、やはり今までは健康診査っていうと、ほとんど内科的な部門が多かったわけでございますけれども、これからそういう年に1回の歯科健診の義務化というようにできております。この理由は3つありますが、痛いときに、何かトラブルがあったときだけ歯医者さんに行く人は、そうでない人に比べて歯を失うリスクが非常に高い。それから、2番目として、虫歯や歯周病を放置すると、歯を失うだけじゃなくて、全身の病気につながるということが科学的に立証されていると。糖尿病とか、リウマチとか、動脈硬化などだそうです。それから、3番目に、歯の治療のために入れ歯やかぶせものを頻繁につくると、患者さんの治療費負担が多くなるだけでなく、国の医療費負担が、保険診療の場合ですけれども増えてしまって、財政圧迫になるという、この3点から歯科健診を義務化したいというのが国の考え方だと思いますけれども、先ほども健康福祉課の課長のほうからありましたけれども、やっぱりこういうものがすぐに出てくるような状況になると、やっぱり国民の皆さんへの、町民の皆さんの啓蒙がもっと重要になってくるんじゃないかと思うんです。これは病院でもさることながら、誰でも今、私もそうなんですけれども、大体日本人は歯が痛いから歯医者さんに駆け込むというばかりで、予防という格好では意外と少ないというのが出ております。これは、厚生労働省の歯科疾患実態調査なんかで、高齢者の状態が出ておりますけれども、先ほども管理者のほうから8020運動っていう話がありましたけれども、高齢者の歯の数が日本の場合、80代前半で15.3本、これは2016年の古い統計でございますけれども、アメリカなんかは75歳以上18.4本、それから、スウェーデンが80歳で21.1本ということで、実際には歯は24本あるわけでございますけれども、そのうちの、日本は15本っていうことは、ほとんど欠けてしまってきているという状況の中で、歯に対する意識が低いという状況に

なってくるわけでございますので、こういうところを町民挙げてもう少し啓蒙していくのが今から必要になってくると思うんですけど、その辺についてはいかがなものなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。乳幼児期から丁寧に周知はしていつているつもりなんですけれども、やはり皆さんの健康意識を上げるっていうところは、このふしめ検診の受診率にしましてもまだまだだなというふうに感じておりますので、また持ち帰りまして、周知方法については充実するように検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。病院の歯科検診車の有効活用ということで、やっぱり先ほど健康福祉課の課長のほうから話がありましたですけれども、まちの保健室といかにしてリンクするかということでないかと思うんですね。やっぱり黄色い色がついた検診車ですので、目がつきますし、何だという捉え方があるわけでございますから、やっぱりあれが見たら健診だな。ただ、よく言うと、そこで治療してもらえるとというばかりではなくて、そげすうと、いろんな開業医さんもございますので、何かいろんなあつれきが出てくりゃかきません。そうではなくて、歯の、言ってみると、歯科衛生士さんとか口腔の専門家の方が診ていただいて、かみ合わせがどうだから、これはお医者さんに行ってくださいねというような格好の勧奨をするような格好でのシステム、そういう方向でこの歯科検診車を有効利用するべきではないかと思うんですが。そうすることによって、やはり町民の皆さんの歯に対する意識というものが高まっていくんじゃないかと思うんですが、その辺は病院の管理者、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今、仲田議員がおっしゃられたとおりでありまして、先ほど健康福祉課長のほうからもお話ありましたけども、後期高齢者の健康機能向上モデル事業という形で、まちの保健室と連携しながら歯科診療車を利用するというのも今年度行うこととしてますんで、そういった機会に歯科診療車を実際に派遣をして、そこで歯科保健の向上のための啓発にも結びつけていくということができればというふうには考えておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。町の保健室と、それから病院とがタッグを組んで、やっぱり町民挙げて歯科に対する意識というものを、そして体全体の病気を予防するという捉え方の中で、健康寿命を延ばすためのまちづくりというのが今後叫ばれてくるんじゃない

いかと思うんですが、そこについて、意外と、厚生労働省の調査によると、過去1年間で歯科健診を受けた人の割合というのが、2016年度は53%、特に20代から30代は受診率が45%未満となっております。南部町の歯科健診の受診率は、先ほどちらっと言われた6.3%ということですが、あまりにも少ないと思うんですが、この辺の原因は何だったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。特に原因ということはまだちょっと調査はしていませんけれども、県の平均が3.8%ですので、どこの町村も多分苦労しておられるんじゃないかなというふうに感じておりますので、また情報共有して検討していきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。県に比べては受診率が高いという捉え方だというふうに認識させていただきました。他方、隣県の島根県の歯科健診の取組状況というのが、このたび参議院の予算委員会の中でも総理大臣のほうからお話があったと思いますけれども、歯科健診と言え、隣の県で全国でも先駆けて多いという、受診率が高いということですが、この辺の状況というのがわかりますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員にお問い合わせいただきまして、島根県のほうにお問合せをしたところなんですけれども、資料提供がちょっと議会に間に合いませんでしたので、情報提供があればまた後日お知らせしたいと思います。ただ、島根県のほうでは、やっぱり取組もいろいろしておられるようですので、また参考にしたいと思いますし、松江についてちょっとインターネット調べましたら、歯科健診について受診率が載っておりまして、松江のほうも大体3.5%前後でここ近年推移してきているようです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特に歯科健診というのは、先ほど言いましたように、ほとんどの方が歯が痛くなった、虫歯になったからお医者さんに診に行こうというのが現実だと思いますけれども、特に気づかずに放置することで悪化して抜歯や歯周病になってくる。そして、日々の食事にも影響すると。特に高齢者は口腔以外の体の衰えや糖尿病などの疾患にもつながるということがありますので、やっぱり歯に対する意識というのがもっともっと重要になってくるのではないかなというところがございます。どうかこの辺のところの取組というのは、先ほどさらっと健康福祉課の課長のほうから話がありましたけれども、これから高齢者と一緒に取り組むという話

もございましたけれども、以前私は福祉の係を持たせていただいたときに、8020運動ということで、80歳で大体20本の歯が残るということで、そういうこと、取組が以前あったと思いますけれども、意外とその8020運動というの自体、今頃なかなか言う人が少なくなってきてるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところ、特に先ほども話がありましたように、親知らずを除くと歯は全体で28本あります。そのうちの、今は80歳前半で15本ということですので、ほぼ半分が歯が抜けてるといようなことになります。ですから、入れ歯とかインプラントとか、何かを入れないとうまくかめないと。ですから、入れ歯は不自由が多いけど、インプラントは保険が利かないという状況になっておるわけでございます。やっぱり高齢者で寝たきりの方の歯のかみ合わせとか、そういうのをケアしていくことによって認知症の、何ていうんですか、進み具合を防止できるというのは実態として出てるわけでございますし、今後、今盛んに人生100年という時代の中で、80歳から大体100歳といやあ20年あるわけでございますけれども、それを考えると、やっぱりこれからの口腔ということっていうんですか、こういう口腔ケアというのがどっとどっと必要になってくると思うんですね。それで、年に1回の点検もさることながら、皆さん誰もですけれども、歯石といって歯にごみがたまるということで、歯石取りというようにことをされてる方もあると思うんですけれども、そういうことも含めて歯のクリーニングをするような格好での健康管理というのが、今後叫ばれていくんじゃないかと思えます。実際には、それをされてる若い人はおられると思うんですけれども、やっぱりこれを町を挙げて取り組めるような姿、そしてそれを勧奨するような格好が今後課題になってくるとは思うんですけれども、病院のほうとも一緒にされていかなきゃいけないと思うんですが、その辺についていかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。健診でございますので、病院にこの健診を負わせるのは非常に酷だと思しますので、町長として御答弁させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、生涯に元気で健康寿命を全うしようとするれば、歯が大切だということとはいろいろな報告でも聞いていますし、私も認知症になられた70代の方が義歯を改善することによって海外旅行まで行かれるようになったという事案も報告を見させていただきました。それほど、やはり口のかみ合わせというものが健康に大きな影響があるということもよく知られていることだと思います。一方、健診に対する認識というのは極めて低い状態にあるということが言われてます。南部町は後期高齢を中心に特別枠だったと思いますけど、試験的にそれを導入して手を挙げました。歯科医師会の御協力をいただかなければ、このことはなかなかできない問題

だと思えます。おかげさまで、町内の歯科医師の皆さんにはしっかり協力もいただいていますけれども、今後住民の皆さんに歯科健診であったり、そういうものを充実させるためには、病院だけではなくて、歯科医師会をはじめとした医師皆さんの総力の力をお貸しいただかなければ前に進まないと思っています。動物は歯がなくなるとそれが死を意味するようでして、人間は義歯のおかげで生きてるんだという話も聞かれます。そのぐらい歯のかみ合わせというものが人の暮らしに大きく影響する昨今でございますので、町民の健康や生命、そして豊かな暮らしのために、ぜひこの健診を進めていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。検診車につきましては、先ほども、重ねて言いますけれども、やっぱりまちの保健室と一緒にって出かけて、そして歯科健診の必要性をうたっていただくと同時に、何かあったら最寄りの医療機関を受けてねという格好で啓蒙していく、そういうことによって、この歯科検診車の有効性が出てくるのではないかと私は思いますし、そこで何かあったときには相談に乗りますよということをやられたほうが、私は今後の歯科検診車の有効利用ができるんじゃないかと思えます。ただ、先ほどもちょっと言いましたけれども、車体が古くなっております。なかなかメンテナンスということになると、特殊車両ということがございますので、高額になるというようなこともあろうかと思えますけれども、できる限り、故障にならない程度に頑張っていたいただいて、PRかたがたやっていたいただいて、歯科の高揚に努めて、啓蒙しながら歯科に対する意識を高めていただくような格好でのお願いをしたいなというように思うところでございます。歯科の健診の実績が上がらんからどうこうということを私は責めてるわけじゃございませんので、叱咤激励をやっていただきたいということで言ってるわけでございますので、先ほど言いましたように、町の行政当局と歩調を合わせながらPRに挟めていただきたいというように思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、観光開発ということでございます。私は観光開発というのは、何もあそこに展望台の柵を造れとかいうようなものを言ってるわけでもございません。特に林道整備について、のり面の勾配が急で、どうしても豪雨になれば土砂崩れしやすい山なので、今後の整備計画について、先ほども町長からお話がありましたけれども、今後どういうところがあるのか。実際には、土のうの大きいのが置いてあるところもあったりするわけでもございますけれども、それについていかなものかということをちょっとお聞かせ願えたらと思っておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。林道の母塚山線の今後の整備計画ということですが

れども、今のところ林道としての整備計画は特にございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） じゃあ、そうしますと、極端な話が、災害待ちじゃありませんけれども、どうしても軟弱な崖のところは急勾配でありますので、大雨が降ったらすぐ崩れてしまうような状況が多々見受けられるわけでございますけれども、そういう格好でしか整備計画はできない、整備というんですか、原形を復旧するという、そういうことしかできないのかなと思っておるんですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。あくまでも林道ということですので、災害待ちという言い方が正しいかどうか分かりませんが、もしのり面等が崩落して災害が発生した場合には、査定のほうを受けさせていただいて復旧のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特に大きなお金もかかりますので、それしか私もできないなと思いつつもあえて質問させていただきました。

母塚山については、町内外からの方から投稿された記事がございますので、ちょっと読み上げさせていただきますと思います。大国主命の再生伝説の舞台である赤猪岩神社から車で約15分、神社を見守るような位置に母塚山は立っている。母塚山の展望台から中国山地の山々や大山、島根半島から日本海まで、パノラマの景色が楽しめます。ここから見る大山は、山陰一の絶景とも言われています。こちらに住んで2年3か月と少しですが、もっと早く来ればよかったと悔やまれるほど確かに山陰で一、二を争う絶景です。地元に住んでいても、ここに登ったことのある人ってどれくらいいらっしゃるのでしょうか。恐らくほんの数%ではないかと思われませんか。まして、観光でお越しになったお客様で、伯耆富士、大山に登られた方は多いでしょうが、この場所を御存じの方はほぼゼロに近いではないかと思われませんか。特に何があるという場所ではありませんが、日本神話の舞台にもなった地で、古代の風景を想像しながらゆっくりと時の流れを感じてみてはいかがでしょうか。このように、母塚山を絶賛されておられる方がおられることから、私は、路肩やあずまやに向かう参道の草刈りやツツジの肥やしやりなど、振興協議会やボランティアで行っておりますけれども、あずまやを中心に大山や島根半島が見渡せるように、林地の土地所有者の協力の下で、雑木の伐採をしていただいたらどうかということでございます。ですから、私は観光開発といっても新たなものをせえとかじゃなくて、やっぱり見通しがいいところの先の、松の木は松くいであって倒れてしまいましたけれども、雑木は繁茂してかえってそれが障害があって、

せっかく見通しがいいのに大山や島根半島が見えないというようなことから、こういう提案でございます。ですから、ぜひその辺のことができないのかなということでございますが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。あずまや周辺のところでいいますと、あそこが土地の境界でいうと、米子市も絡んでいる部分がございます。全体的に民地でございますので、土地所有者の方々に理解をもらいながら、そういった伐採等ができればなという具合には考えておりますけども、まず、どの辺でこういった形の見晴らしをとるところから現地のほうを確認させてもらって、ただ、土地の所有の御理解いただくための、所有者の特定というところには時間がかかるというところは、御理解いただきたいという具合に思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） せっかく町外からも写真で、朝5時半頃から二、三十人来られて、シャッターチャンスを待っておられる方もあるんですね。ですから、今通行止めになって車は通れないので、そういう方が少ないわけですけども、やっぱりそういう景色を、いいところを見たいということでございますので、せっかくなら雑木がばあっと生えているとシャッターチャンスではありませんけれども、そういうのがどうかなのところがありますので、ぜひ協力をいただけたら、そういうところを伐採していただけたらなというようなことからでございます。なかなか難しいとは思いますが、土地所有者の協力を得ないとうしようもありませんが、たしかあそこは財産区があったりというような感じだったのではないかなと思うんですけども、ひとつその辺も含めて、今後取り組んでいただけたらというふうに思っておるところでございます。

それから、防災用の定点カメラというのは町内に設置されておりますけれども、観光の観点でこの母塚山にカメラ設置できないかというのを、先ほど要望させていただいたところでございますけれども、設置ができれば他の放送媒体に無料で提供して、やっぱり今日の大山の景色とか日の出の模様とかをリアルタイムで見ることができて、母塚山を内外でPRできるんじゃないかなというのが私のイメージなので、これは町のイメージアップにもつながる必要があるのではないかなということがあります。黄砂の関係で遠くが見えないというときもあるかと思いますが、やって、先ほども町長の話が、費用対効果の問題もあつたりするところでございますけれども、やっぱり伯耆町か南部町が一番大山に、一番きれいなところだよって言って、盛んに米子市の方からも言われております。観光開発というとか何か普通の建物建てたり、駐車場きちっと整理せ

えってというようなことではなくて、やっぱりそういうような、カメラを設置することによって、逆に言えば大きな手入れをしなくても、町内から今、現在天候はどうだとか、あるいはほかの定点カメラは防災用の関係ですから、川のほうに面しておりますから、水かさがどうかということを出ておるところがありますけれども、ここはそういう格好で、大山とかあるいは島根半島が遠くに見える中で、ああ、このカメラで撮ってるとは場所はどこかなというようなことで、例えば極端な話は中海テレビのほうに無料配信でやってあげるとかというような格好のこともできるんじゃないかということからの提案でございます。難しいということを言われますけれども、ぜひそういうことも検討していただきたいなというように思うわけでございますが、いかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。歯切れのいい話ができなくて申し訳ありません。あと、私も知り合いの方に誘われて日の出もダイヤモンド大山も見ましたし、今日が間違いなく雲海が出るっていうんで、誘われて雲海も見に行きました。見た人でないと分からないような、山の上からこんなことが南部町の中で起こってたんだなというぐらいな、まさに絶景だと思いました。しかし一方で、その景観というか、その眺めを維持するためには民有地の木を一定管理せないけんということがありますね。今有名な写真家の方と出会うと、いつも南部町のどこの課か知らんですけども、多分企画課か産業課だと思いますけど、行って何年もダイヤモンド大山の写真撮らせてごせえって言うけど、行政はそんなところの木を切るのが仕事じゃないということで、何年もけっちんを食らって、自分が写真撮って初めて、今頃になって、ダイヤモンド大山だって言われるようになったらうってよく言われます。まさにそれはそうなんですけれども、手間要害にしても、それから鎌倉山にしても金華山にしても、その上に上がって絶景は確かに楽しみたいという気持ちは分かりますけれども、それを確保するために民有林の木を切らせてくださいというのは、言うはたやすいんですけども、なかなかいろいろ難しいところもございまして。それを乗り越えながらも御協力をいただいて、ぜひその景観だとかを維持管理していきたいとは思っていますけども、一番いいのはやはり今の財産区であれば、地域の皆さんが話し合って、ちょっと木切られんかやだとか、それに対して町も一緒になって頭を下げにいくだとか、そういうことが一番なじみがいいんじゃないかと思えます。先日、米子市役所で伊木市長さんとお話ししましたら、ダイヤモンド大山が城山から見ると偉い自慢しなあもんで、春と秋の彼岸にびったし上がるのは南部町の母塚山だと言いましたけども、よう考えてみたらあそこは米子市とのちょうど、米子も半分かかっとうなと思えました。ぜひ古くからの歴史や伝統のある地域でございますので、

地域の皆さんと一緒に大事にしていきたいと思いは同じでございますので、その辺りのところを御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 時間も大変経過しましたので、同じような話でございますけれども、ぜひ、1つは地域の方が意外と知られないけれども、町外の人が一番すばらしいところだ、これは移住定住の方もそげって言われるんですね。やっぱり気づくというんですか、ふだんは当たり前かもしれないけども、ちょっと視点を変えれば、そういうふだん関わりのない方が結構地域を見ると、あ、すばらしいなというところがあると思います。ですから、これは母塚山だけが特にそういう景色がいい、そして眺めもいいというようなことがありますので、私は提案させていただいておりますけれども、里地里山の中でもやっぱりいろんな箇所があるかと思えます。それは自然を大切にしながら、そしてそこで自分たちが何ができるかということを考えていくのが行政の仕事であり、あるいは地域の皆さん方の力ではないかなと思います。ぜひそのためにも、特にまず第一歩として、赤猪岩神社、そして母塚山というのは神話の里でもございますので、ぜひそういうことも含めて、今後の観光、そして自分たちの憩いの場になれるようなまちづくりというのを取り組んでいただきたいと思いますということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取ります。再開は2時10分といたします。

午後1時54分休憩

午後2時10分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。今回一般質問は2点です。1点目は会計年度任用職員について、2点目は地産地消についてです。

2020年4月から自治体の非正規職員に会計年度任用職員が導入されました。一般企業では非正規雇用の身分であっても3年同じ職務を続ければ、正社員として雇用しなければなりません。しかし、会計年度任用職員の場合は非正規の公務員の1年雇用を正当化することになり、正規雇

用への道を閉ざすことになっています。日本国内で非正規雇用が増えていて、正規雇用の人が増えないことが日本全体で所得が増えない一因となっています。南部町では会計年度任用職員を減らし、正職員を増やすことを求めるものです。

1 番目、現在、南部町職員の正職員と会計年度任用職員の人数は何人でしょうか。

2 番目、会計年度任用職員とはどのような制度なのでしょう。

3 番目、会計年度任用職員制度導入のとき、会計年度任用職員は過渡的なものであり、会計年度任用職員を雇用するのと、正規職員を雇用するのに差異がなく、最終的には正規職員の採用が増えるのではないかといった意味の説明を全員協議会の中で受けたと記憶しておりますが、その後、正規の職員は増えているのでしょうか。

4 番目、会計年度任用職員と正規職員の職務の内容に違いはあるのでしょうか。

5 番目、会計年度任用職員が多い部署はどこにあるのでしょうか。また、その多い理由は何でしょうか。

6 番目、正規職員を増やし、会計年度任用職員を減らすことを求めます。6 番目の質問ですが、これに関してはこれだけでは意味が分かりにくいと思いますので、追加として、会計年度任用職員から正規職員への道、これを検討することを求める。この一文を付け加えておきます。

地産地消について。学校給食に野菜を提供している学校給食食材会議の野菜出荷量が減少しており、それに伴い売上げも減っています。南部町内での地産地消の取組の一端を担っている組織が、今危機的な状況にあるのではないかと考えております。

1 番目、学校給食食材会議とはどのように組織で、どのように運営されているのか説明を求めます。これは、現在、南部町民の中で、学校給食食材会議というもの、これ自体ほとんど知られていない組織なので、これについての説明を求めるものです。

2 番目、出荷量が減少してきた原因について、また売上げが減少してきた原因について、何が理由だと考えられておられるのでしょうか。

3 番目、現況で、将来的に運営は成り立つと考えておられますでしょうか。そして、南部町内での野菜の出荷量を増やすため、以下のことを求める。

4、軒先出荷体制の復活を検討することを求めます。

以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 加藤議員から会計年度任用職員について御質問いただきましたので、まず、こちらのほうから答弁を行いたいと思います。

現在、南部町職員の正職員と会計年度任用職員は何人かという御質問でございます。令和4年6月1日現在で、正規職員は129名、会計年度任用職員はフルタイム56名、パートタイム121名でございます。

次に、会計年度任用職員とはどのような制度かという質問ですが、会計年度任用職員は地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員であり、勤務時間の違いによりフルタイムとパートタイムに分類されます。令和2年度以前の一般職の非常勤職員、臨時的任用職員、特別職の非常勤職員と比べて休暇、福利厚生、手当等の拡充がされています。その一方で、守秘義務や職務に専念する義務などの服務規律が適用されかつ懲戒処分等の対象にもなります。また、会計年度任用職員の任期は、毎年度の歳入歳出予算を通じてその任用の必要性の可否を判断するために、一会計年度内となっております。

次に、会計年度任用職員制度導入のとき、会計年度任用職員は過渡期のものであり、会計年度任用職員を雇用するのと正規職員を雇用するのに差異はなく、最終的には正職員の採用が増えるといった意味の説明を全員協議会の中で受けたと記憶してる、このことについて、会計年度任用職員は増えたのかという御質問を頂戴いたしました。全員協議会では、会計年度任用職員と正規職員の定数管理は別であり、正規職員の採用抑制を行う考えはないと回答をしております。会計年度任用職員の任用人数の変遷は、令和2年度はフルタイムが60名、パートタイムが128名、令和3年度はフルタイムが56名、パートタイムが134名でございます。特に令和3年度からは新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりましたので、看護師などのパートタイムが増加してるということでございます。

次に、会計年度任用職員と正規職員の職務の内容に違いがあるのかという御質問でございますが、総務省のマニュアルには、会計年度任用職員の業務の内容や責任の程度については、正規職員とは異なる設定をする必要があると明記されております。町ではこれを踏まえ、会計年度任用職員の業務内容を決定しております。例えば一般事務員の会計年度任用職員の業務は、正規職員の事務補助や各申請の受付などが中心となっております。

次に、会計年度任用職員が多い部署はどこか、多い理由は何かの御質問でございますが、会計年度任用職員を多く任用してるのはすみれこども園、ひまわり保育園です。早朝保育や延長保育のパートタイムが必要となるため、人数が多くなっております。

次に、正職員を増やし、会計年度任用職員を減らすことを求めるについてですが、正規職員の採用方法は地方公務員法の規定により、競争試験または選考によるものと定められております。採用のための競争試験、受験の資格要件についても地方公務員法に定められており、南部町は競

競争試験を鳥取県町村会に委託し、共同で実施しております。競争試験とは、不特定多数の者から職務の遂行についての的確な能力を有する者を選出するための方法であり、受験の資格要件には年齢要件、現在35歳以下となっておりますが、これを設けております。対して、会計年度任用職員の採用方法については、正規職員と職務の内容や責任の程度が異なることから、採用方法は任命権者の裁量に委ねられております。また、会計年度任用職員の採用には年齢制限はなく、本人の職務意欲、能力に応じて任用を判断しております。正規職員と会計年度任用職員では採用方法、職務の内容、責任の程度などが異なりますので、正規職員の人数と会計年度任用職員の人数には相関関係はないと考えています。

次に、地産地消についての御質問をいただきました。まず、1点目の学校給食食材会議とはどのような組織で、どのように運営されているのかとの御質問ですが、正式名称は食材供給連絡協議会学校給食部会といます。この会議は、毎月行う学校栄養士と食材生産者との調整会議でございます。

次に、2点目の出荷量が減少してきた原因、売上げが減少してきた原因をどのように考えているのかという御質問も頂戴いたしました。出荷量の減少が売上げの減少の要因でございます。食材を供給いただく会員の高齢化に伴う会員数の減少によるところが大きな要因だと考えております。近年は特に実供給者数が44名から46名と横ばいの状況であり、10年前と比較しますと20名程度少なくなっています。あわせて、生産者の固定化も目立ってきており、農産物の種類、量ともに減少しています。また、生産者と各施設との受給調整の方法にも課題があると聞いています。先ほどの御質問にありましたように、学校給食においては翌月の献立に併せて、集荷調整を行い、できるだけ多くの地域食材を使用いただけるよう取り組んでいますが、福祉施設等については定期的な調整は行われておらず、この調整方法の改善が必要だと聞いております。

3点目の、現状で将来の運営は成り立つと思うのかという御質問にお答えをいたします。結論から申し上げます、現状の体制を維持したままでは組織運営は今後さらに厳しいものになっていくと考えます。したがって、先ほどの供給量の減少への課題解決策を講じることが、まず必要だと考えています。

最後に、軒先集荷の体制の復活の検討を求めるとの御質問ですが、町では以前地域おこし協力隊を活用し、庭先集荷の実証を行い、体制の整備に向けた取組を推進した経験がございます。当時の検証結果として、この集荷体制を継続的に維持していただけた出荷者、いわゆる生産協力者の増加、集荷した農産物の販路の開拓などに課題があり、実現には至っていないということでございました。しかしながら、その実証から年数も経過し、当時とは状況も変わってきていること

から、町内産の農産物の利活用について総合的に検討することも必要だと考えます。議員の言われる軒先集荷という方策にとどまらず、多角的な面から検討し、本町に適した方策が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今回、会計年度任用職員のことを取り上げましたが、これに関しても、会計年度任用職員という方が一体どういう方なのか。町内の方で知らない方が多くおられるというふうに考えております。以前聞いた話ですけれども、窓口に行ってこうこういう相談があるんだけれどもという話をしたら、窓口の人が分からなくて後ろの人に聞きにいった、それで戻ってきて説明をした、あれは何だというような話をしたら、後でほかの人から説明を受けて、あの人は会計年度任用職員なので、ほとんど内容が分かっていないからではないかという説明を受けたら、ああ、そういう人がおるんだということを初めて知ったという話を聞いております。そもそも、会計年度任用職員という言葉自体ほとんどの方が知らない言葉だと思います。それで、今回、会計年度任用職員について、町内で知らない人に対してPRするために、ひとまず質問をするようにしております。

まず、今回、会計年度任用職員の人数について、今回答がありました。その前の段階なんですけれども、現在の南部町における職員の数、これは南部町の町民の人口から見た場合、適切な人数なんでしょうか。まず、それ1点、お願いします。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。町長答弁にもありましたけれども、今年度の総人数といえますか、正規職員の人数129名ということになっています。一般的には、人口に対して100分の1、例えば南部町でいいますと、1万三百何人ですか、それに対しての100分の1あたりが慣用ではないかというふうに言われてますけれども、その自治体それぞれによって定数が決まっておりますので、一概にはそうではないといけないというふうには言えないと思いますけれども、大体そのような人数、ここ数年129人、128人というふうに推移しているといったところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 会計年度任用職員が任期が1年となるという、先ほど説明を受けましたけれども、この任期が1年になるという根拠について、すみません、もう一度説明をお願い

いたします。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。以前のことから申しますと、この会計年度任用職員制度が始まりましたのは令和2年の4月1日からでございます。その前につきましては、皆さん御存じの臨時職員であったり非常勤職員という形で、期間を区切って採用してきたものでございますけれども、この会計年度任用職員につきましては、地方公務員法に定められておりまして、一会計年度で任用するということになっております。ですので、一会計年度といいますのは1年、1年の有期雇用というふうになります。ただし、継続もできるということになりますので、期間は区切っていない。要するに延長は可能であるということで、法律上決まっているということでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。任期が1年だという理由については、地方公務員法に定めてあるから1年であるという説明だと思うんですけども、そのあと、会計年度任用職員のところで一番問題になってくるのが、給料が何年まで上がるのかということが一番問題になってくるのだと思うんですけど、これについての説明をお願いしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。会計年度任用職員については任期は1年であろうということですが、会計年度任用職員の給料につきましては毎年上がってまいります。一般職の給料表の1級ですか、1級を準用して使っておりますので、それに伴って5年までは上がってくるという立てつけになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。今説明があった5年までは上がるということなんですけれども、これ6年目以降は、結局給料が5年目の給料から上がらないというふうなことではないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議員おっしゃるとおりで、今現在のところでございますと、5年までの最大の給料は5年までといったところで、順次上がっていても5年までしか上がらないという、今の条例上はそうなっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） このことに関して壇上からも言いましたけれども、公務員で臨時

の職員の場合、この場合会計年度任用職員のことになりますが、1年雇用であること、それから5年までで給料はそれ以上上がらないということ、これが普通の会社から比べた場合、極端におかしなことになっています。その原因は何かというと、地方公務員法で定められているから。これ一般の、普通の会社に勤めている方と会計年度任用職員の方を比べた場合、非常におかしな状態になってるのではないのでしょうか。私このことについて1年限りの雇用を法律で肯定した、しかも給料は5年までしか上がりませんよということを、法律で決めてしまった。大変いびつなことであるということ、まず1点述べておきます。

それで、次なんですけれども、まず、今回5番目の質問の中に入りますが、会計年度任用職員でどこが一番多いかということだったんですが、先ほど保育園のほうの説明があったんですけども、今回、これ私手元に持っているのは今年度の仕事、これ令和3年度の分で昨年の方なんですけれども、この中の18ページから、主に19ページですね。このところに、教育委員会、それから西伯文化会館、小学校、中学校、それから図書館、これらについてそれぞれ名前と、それからどういう肩書なのかというのがずっと書いてあります。それ見ると、ほとんどの方がこれ会計年度任用職員ということになっています。この比率なんですけれども、教育の場でこの比率というのは現時点で簡単に出せるものではないでしょうか。何人ぐらいが会計年度任用職員か、ちょっと出せるのでしょうか。もし出せるようでしたらお願いします。出せないようでしたら、別の質問させていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。比率まではちょっと分からないんですけども、教育委員会関係で会計年度任用職員ですけども、フルタイム、パートタイム合わせまして51名ございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ちょっとパーセンテージを出していただきたかったんですけども、私の手元に非正規公務員の数値について2020年総務省調査の個表。令和2年度地方公務員団体定数管理調査、2020年4月1日現在というのが手元にあります。この中で、これは地方公務員、全国的に見た場合の全国平均を出したものだというふうに考えてもらえばいいと思うんですけども、図書館職員、非正規2万3,981人、正規8,749人、比率73.3%というのが、今これは2020年4月1日現在の数字として上がっているものです。この数字を見た場合でも、現在の南部町の場合の図書館の司書の方の会計年度任用職員の方と、それ以外の方の比率、これ比べてみていかがですか。ちょっと多いような気がしますけど、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。南部町の図書館ですけども、比率としますと78%になるかと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 図書館の場合の正職員の方というのは、どなたのことを指して言われてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。図書館長が1名と本務者が、天萬庁舎に1名おります。それで2名となっています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これで質問が前後するんですけども、最初に質問したところで、正規の職員の方と、それから会計年度任用職員の方の仕事の内容がどう違うかという質問をしました。それで、今、先ほどの回答では再設定がある、一般事務であれば事務の補助に徹しているという、そういう説明がありました。ここで問題なんですけれども、図書館の場合、図書館の司書の方が全部会計年度任用職員になってるわけです。この場合、図書館の司書ということは、ほかの人が誰もいないんですよね。図書館の司書の補助をやっているわけじゃなくて、図書館の司書をやってるわけです。つまり、特別職なわけで、ほか誰もいないのに会計年度任用職員だけにしていって、これは何か矛盾があるような気がしますけれども。図書館の司書だから会計年度任用職員にしてあるんだという、そういうふうに取り扱われますけれども、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。司書が正規職員でないという御指摘だろうと思っています。各図書館あるところの管理監督の職員が1名ずつその任に当たり、あとの司書の皆さんは会計年度任用職員という形態を取っています。運営上、現在までそういう形で続いてきていますし、今後急激にそれを、全職員を正規職員化するという考えは、現在のところ持っていない、こういうものです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 質問の内容をちょっと変えます。

これはまたちょっと別の話になりますけれども、2004年から始まった三位一体改革というのがあります。このときにどういうことが行われたかということ、公営保育所の保育士の非正規化が促進されたというのが記されてます。一体なぜか、その理由として上げられているのが、公立、

私立を問わず、保育所運営費という国庫負担金が、これが廃止されたからだ、こういうふうに言われてます。その中で、結局廃止された部分が一般財源化された、つまり全部が地方交付税として配付されるようになった。これ午前中真壁議員がこの保育所の場合の、民設民営がいいのか、それから公設民営がいいのか、いろいろ話が出てた中の一番根源的なところは、これが一番基にあるんじゃないかと私は思ってるんですが、今回、私あくまでも会計年度任用職員の話としてさせていただいておりますけれども、保育所の保育士の方が会計年度任用職員が多い理由というのは、これが原因じゃないでしょうか。私、そういうふうを考えてますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。やはり保育園の関係にしましては、さきに答弁がありましたように、早朝とか朝の早番、あとは遅出、そういう感じで時短、2時間、3時間、そういう方の補助がどうしても必要になりますので、その辺りでの人数が上がっているということだと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 会計年度任用職員が増えてきた原因が、これが廃止になって一般財源化したというのが原因ではないかというふうな質問なんですけれども、今の回答だと、待遇面のことが原因であると言われてるんですけど、ちょっと話がかみ合ってませんが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。保育園の問題については、これまでのここでの議論もたくさんしてきましたけれども、ゆうらくに民間委託をしたとき、それ以前の問題が多く絡んでると思います。鳥取県内の多くの自治体の中でもたくさんの保育士の、そういう処遇があります。南部町でもそうございました。その中で、正規職員化をということで、行政職員としては採用することは、先ほど言いました競争試験の問題、非常に困難だということがあって、ゆうらくに半分の保育園をお任せし、そこで正職員化をして今日に至っているところが原点だろうと思っております。そして、今日でもやはり保育サービスのサービス量が増えていることがございます。朝、夜、夕方、その送り迎えの時間帯に正規職員2人がそこにおらせればいいんですけど、それではローテーションがなかなか回らないわけですね。したがって、2時間のパートだとか、朝の待ち時間、夕方の送り迎えの時間、1人ではできませんので、また小さいお子さんもおられます。そのサポートのための保育士数が時間の単位で必要だということで、人数が増えているという

ことが特徴にあると思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、人数が増えた理由の説明があったんですけども、最後の6番目の質問ですけども、今陶山町長も資格の話と、それから採用方法の話、それから試験が要る話ということに触れられましたが、現在、年齢35歳以下という部分があるんですけども、会計年度任用職員から正職員になっていただくのに、この35歳以下の枠というのを引き上げることが必要なんじゃないでしょうか。私はこれも必要な一つだと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その目的が会計年度任用職員を採用するためということではなくて、職員の、例えば都会のほうで一生懸命キャリアを積んで地方のほうに帰りたい、南部町出身の方がおられたところの採用が、今の35歳が限界であればできないじゃないかという議論はあります。それに対して検討するよにという内容で、今現場のほうで検討も進んでいます。しかし、そこに会計年度任用職員を採用する必要があるって、そのためには枠を広げなくちゃいけないという、この問題はまた別な問題だろうと思ってます。会計年度任用職員も同様に、35歳までであれば採用していただいても結構です。受けていただいて結構ですし、その採用基準の中で適正があれば採用されるという、これは皆さん共通の資格試験を受けていただくということには変わりはないと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 他の自治体でキャリアがある方で、それで35歳の枠に引っかかる人に関しては、その35歳の枠を上げることも検討しているというふうにとったんですけども、現在の会計年度任用職員の中で、正職員になりたいという方がおられたとして、そういった方が既に年齢の枠で引っかかっている、そういった方に関してはどうなんでしょうか。今、陶山町長言われたように、年齢枠を上げるということに、もうこれも一緒に考えるべきではないんでしょうか。そもそも現在南部町の中で、勤められている会計年度任用職員で35歳の枠を超えられた方と、それから他の自治体の中で、キャリアを積まれた方でそれでもう35歳の枠を超えられている方、これに差異があるのはおかしいんじゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） すみません。私の申し上げたことが少し誤解を生んでるようでございます。35歳以上に枠を広げるという議論は、民間企業でキャリアを積んだ人たちにこれからの地

方の力になってもらえるという前提の中で、35歳にこだわらず、40だとか45でもっと広げてもいいんじゃないかという議論が今、始まっています。ですから、これは全てのどこにおる方でも、県内、県外問わず、そういう状態にしたらどうかという議論を鳥取県内で進めています。したがって、会計年度任用職員がだとか会計年度任用職員以外だとかという問題ではない。御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 並べて、会計年度任用職員の方を正規職員の方に引き上げる道、検討していただくことを言っておきまして、次の地産地消の話に移らせていただきたいと思います。

先ほど学校給食食材会議、正式名言われましたけれども、私長いのと、それから学校給食食材会議で通してるので、そのまま続けさせていただきますが、今の説明だと、毎月学校給食食材会議というところで、生産者と、それから学校のほうの管理栄養士の方、それらで打ち合わせして、翌月の献立に併せてどれだけ必要な食材があるかというのを打ち合わせしているんだよということなんですけれども、食材会議の場合の運営に使う資金なんですけれども、これはどこからどういうふうに捻出されてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。食材供給連絡会議の運営資金につきましては、基本的には販売していただきました販売額に応じて、生産者の方から手数料を徴収して、基本原資として運営をするということで運営をお願いしております。ただ、今現状ですと、町のほうから会計年度任用職員1名入っていただきまして、その人件費については町のほうがお支払いをしているという状況でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 毎月生産者が出荷している野菜の中から手数料を引いて、その手数料で現在運営されているということなんですけれども、これどうなんでしょう。15年ぐらい前から比べたとして、どのくらい減少してるもんなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員の求められている数字になるかどうか分かりませんが、私の手元資料で、平成20年と、それから令和3年の比較でお答えしたいと思います。売上総額で、平成20年で945万9,000円、令和3年度の実績で390万8,000円ということで、ちょっと半減をしているという売上状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これの半減してる原因なんですけれども、先ほど町長答弁の中では、生産者の高齢化ということが上げられてます。私もこれ学校給食食材会議には関わってるのでその部分よく分かってるんですけれども、それ以外で学校給食食材会議の中で、私が参加したのは2002年か3年ぐらいなんですけれども、その頃あった売上げで極端に減ってるのがあるんですけれども、それについて心当たりありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。その入られた当時の状況がちょっと私のほうが分かりませんので、正確なお答えができません。申し訳ございません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 西伯病院の売上げとゆうらくの売上げが、これが今ほとんどなくなってます。これのなくなってる理由について、どなたかお答え願えませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。一つの要因として聞いているところは、大変多くの食事を作られる施設ですので、まとまった量の提供が必要だということを聞いておりますが、連絡協議会のほうからの調達量というのが一定の量が確保できず、施設としては使用はしたいんですけれども、なかなか実際の使用に至っていないのが年々続いて、その傾向が強まって供給量が減ってきたというふうに聞いております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 私のほうではもう1点理由があるふうに考えてます。特に西伯病院、ゆうらくのほうで今まで普通に野菜使われてたのが、カット野菜であるとか冷凍の野菜とか、こういったものを使われるようになって、結局食材会議から注文が減ったというふうに私思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。結果的に、そういうカット野菜の導入ということはお聞きはしております。ただ、その前段で、先ほど申し上げましたように、供給協議会からの提供がないがために、ないがためにではないですね。欲しいと思って、地産地消の努力はそれぞれの施設お考えいただいているんですけれども、いただきたい食材が確保できないために、逆にそういうカット野菜へ転換されて調理をされていると。原因と結果が、今逆になっているようなふうにちょっと聞こえましたので、申し上げたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） カット野菜の議論はちょっとひとまず置いておきまして、それで、庭先出荷についての話にちょっと先進みたいと思いますけれども、先ほど庭先出荷に関しては検討するというふうな説明があったんですけども、前回地域おこし協力隊の方でしたか、こちらがたしかお一人でされてたと思います。それで、一番ネックになってたのは、お一人で収穫されて販路も自分で決めて、その結果、自分で利益を出すみたいなたしかそういうことになってたんじゃないかと思うんですけども、結局販路先がなくて、あと、幾ら集荷してもその持っていき先がないもんだから、結局つまずいたというふうに私考えております。食材供給会議のほうと、この話が一体どこでつながるかという話なんですけれども、高齢化したその結果、野菜の出荷量が減ったという説明は先ほどあったんですけども、結局高齢化して野菜を持っていけないから、作ってるんだけども、出荷できないという方がおられるというのを私感じております。もし、軒先集荷でも庭先集荷でもいいんですけども、これを利益を考えないで、それぞれの家から収穫してきて出荷先を現在南部町にある直販所、これに持っていくいうふうにすれば間違いなく全体で野菜の出荷量が増えると思います。その中からさらに必要であれば、学校給食のほうに野菜を回すことができれば、これでもう最終的にはトータル的に野菜の出荷量が増えるのではないかと私考えてます。現在、私のほうではこの集荷をする人、それから持っていく人がどういう形であるべきかひとまずまだ未定な部分ではありますが、これをうまくつくればトータルとして地産地消、これ上がると思いますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりだと思います。ですから、その集荷をぜひともやっていただく、そこが課題だと思うんです。じゃあ、誰が集荷をやるのか。町内全域、その広い中を、今、日野町のほうが公共バスを使って貨客混載を使うというような仕掛けも一つ考えられるでしょう。いや、そんなところまで持っていくなら、私は軽トラで持っていくわということになれば、これもうまくいかない。その辺りのところの仕掛けがやはり大事なんだと思います。この広い中で集めることが、もし今の生産者の中ではできないというところにキーがあるのであれば、ぜひそうしたいと思います。

それから、病院のほうで冷凍野菜だとかということを言われましたけれども、これはもう一回現場のほうとしっかりと調整したいと思います。使えという契約書になってる、契約書というんですか、仕様書になってると私は思ってますんで、それが実際にできないのは、例えば100キロのタマネギっていったときに、いや、30キロなかったときに、30キロは買ってもらわんと

いけんわけですわ、病院に。70キロはどっかから、業者さんから卸しても30キロは買ってもらわないけん。この辺りのところは、私が責任を持って病院と話をしています。（「そうだ」と呼ぶ者あり）話をしていますんで、その辺の確保できます。ですから、生産者の皆さんには、ぜひおいしい野菜を病院だとか学校だとかに提供していただく、その体制をつくっていただきたい。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これも私の試算段階なんで、それで質問、当初の予定入れてたのを取り下げたんですけれども、現在南部町には直販所が幾つかあります。西伯のほうで3つ、それから会見のほうでもえんが一のとか、それからあと、天萬市とか、天萬市じゃない、てま里、それぞれで販売しています。でも、これそれぞれ独立でされてるんで、それぞれ規格が違います。もしこれ統一できて、それでどこにでも野菜持っていってもいいよという形ができるのであれば、この場合、販売手数料の統一と、それから手数料をどうするかという話があるんですけれども、例えば仮に手数料が15%だった場合、持っていく方が手数料として5%が別にもらえますよみたいな形が取れるのであれば、要するに生産者は15%の手数料を取られるのは変わらないんだけれども、その代わり出荷してもらった場合、手数料のうち、15%のうち5%はその軒先出荷をした方がもらえるというような、そこまで組んだような形がもしできるのであれば、検討していただきたいなと思います。ただ、この場合、今アスパルで使ってるようなバーコード読み取り機械を全部のところに入れなければならないとか、それから、あと、現在それぞれの直販所で計算されてるのをどっか1か所で計算するとかという、そんなようなことも必要になるかなと。それから、あと、えんが一のであれば、あそこの場合が多分、今一番売れてるんじゃないかなというふうに私思ってるんですけれども、ただ、あそこの場合もともと販売するために作ってるわけではないので、もう野菜を置いてるだけという形になってるんで、野菜を販売する形にしなければならぬのかなというふうに思います。

この部分の検討を申し上げて、ひとまず最後にもう一度、ぜひ正職員の方を増やして、会計年度任用職員の方を正職員にすることを求めて、陶山町長、あと一言何か言うことがあればお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。優秀な会計年度任用職員の方で職員採用の要項に合致する方は、ぜひ受けていただきたいと思います。そのぐらい公務員試験を受ける人がいないわけです。いない、今年も非常に心配をしています。したがって、もっと幅も広げて、いろいろな方に試験

を受けていただきたいということは一つ。それから、職員定数は今非常に厳しい時期を迎えています。南部町の実態をいえば、50代が非常に薄い、ですが、その次に団塊のジュニアの世代が大量にいます。そのために、今現在、将来に備えて平準化のために、できるだけ2名から3名、安定して採用していこうという時期に来ています。それから、もう1点は、定年延長がもうすぐ始まります。したがって65歳までが職員になって、じゃあ、ここに課長さん方おられますけれども、何歳まで、どんな勤め方をするのかということも考えていかななくちゃいけない時期が来ました。そういう全てのトータルの中で、南部町の職員の定数をどのようにしていくのかという過渡期にも来ていますので、この辺りのところを総務課を中心に慎重に検討していきたいと思います。

それから、食材供給のことについては、非常に今、御意見いただきましたけれども、産業課の中でも、高齢者が生き生きと農作業をしていただいて、生きがいづくりにはとてもいいことだと思います。それを学校の子供たちや病院が使うことに意義がありますし、その単価というのは結局学校給食費の中で見えますので、非常に効率もいいですし、町内で地産地消の道も開けます。いい方法があれば、ぜひ産業課を通じて御提案いただきたいと思います。こういうやり方はできないかどうか、できるだけそこに効率化や、それから皆さんがこれだったら出そうというような意欲が出てくればさらにいいと思いますので、また御提案いただければと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日15日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会

---